

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月27日
【事業年度】	第19期（自平成18年6月1日至平成19年5月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
売上高(千円)	1,752,095	1,958,194	3,018,413	3,416,979	3,677,857
経常利益(千円)	131,291	168,509	570,477	688,708	783,224
当期純利益(千円)	58,473	226,018	348,594	418,273	447,186
純資産額(千円)	1,265,191	1,478,845	2,285,169	2,281,988	2,523,434
総資産額(千円)	1,502,725	1,892,423	3,092,038	2,945,917	3,052,987
1株当たり純資産額(円)	68,433.11	79,372.57	12,153.10	6,085.30	6,712.33
1株当たり当期純利益(円)	3,162.76	11,705.40	1,782.39	1,117.99	1,190.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	11,641.14	1,750.40	1,103.65	1,183.58
自己資本比率(%)	84.2	78.1	73.9	77.5	82.6
自己資本利益率(%)	4.7	16.5	18.5	18.3	18.6
株価収益率(倍)	37.9	18.9	72.4	24.5	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	252,341	120,927	237,286	381,595	390,073
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△127,458	△8,974	361,535	△85,398	△18,522
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△759,653	△28,477	△8,580	△85,728	△104,064
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	702,536	753,674	1,348,043	1,562,756	1,831,624
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	67 (31)	33 (41)	47 (50)	105 (55)	122 (65)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年1月20日付で1株を10株に株式分割及び平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割しております。なお、第17期及び第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年 5 月	平成16年 5 月	平成17年 5 月	平成18年 5 月	平成19年 5 月
売上高 (千円)	1, 531, 866	1, 603, 875	2, 809, 756	3, 294, 891	3, 521, 233
経常利益 (千円)	115, 425	97, 530	573, 212	734, 670	796, 176
当期純利益 (千円)	46, 769	226, 082	340, 576	451, 901	459, 443
資本金 (千円)	564, 050	565, 850	578, 491	585, 936	590, 154
発行済株式総数 (株)	18, 488	18, 512	186, 600	375, 000	375, 800
純資産額 (千円)	1, 283, 531	1, 496, 852	2, 295, 159	2, 305, 235	2, 549, 005
総資産額 (千円)	1, 471, 945	1, 890, 086	3, 066, 015	2, 926, 753	3, 071, 325
1株当たり純資産額 (円)	69, 425. 10	80, 345. 31	12, 206. 64	6, 147. 29	6, 780. 37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1, 000 (-)	1, 500 (-)	500 (-)	300 (-)	350 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2, 529. 73	11, 708. 88	1, 739. 24	1, 207. 87	1, 223. 60
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	11, 644. 60	1, 708. 02	1, 192. 39	1, 216. 03
自己資本比率 (%)	87. 2	79. 2	74. 9	78. 8	83. 0
自己資本利益率 (%)	3. 7	16. 3	18. 0	19. 6	18. 9
株価収益率 (倍)	47. 4	18. 9	74. 2	22. 7	17. 4
配当性向 (%)	39. 5	12. 8	28. 7	24. 8	28. 6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	44 (19)	32 (38)	45 (45)	66 (53)	71 (65)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年1月20日付で1株を10株に株式分割及び平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割しております。なお、第17期及び第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 平成16年5月期の1株当たり配当額1,500円には、特別配当500円を含んでおります。

4. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 平成19年5月期の1株当たり配当額350円には、上場記念配当30円を含んでおります。

2【沿革】

年 月	経 歴
平成元年5月	パーソナルコンピューターのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市上郷町5丁目19番地4に資本金18,000千円をもって「日本エンタープライズ株式会社」を設立
平成9年7月	営業を開始
平成9年9月	本社を千葉県千葉市若葉区に移転
平成9年11月	携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売開始 音声コンテンツ サービス開始
平成10年9月	「株式会社ワールドインフォ」を設立
平成11年2月	東京支店を東京都港区に設置
平成11年4月	文字コンテンツ サービス開始
平成12年3月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年4月	ゲームサイト サービス開始
平成12年5月	「株式会社ワールドインフォ」を吸収合併
平成12年6月	ソリューション 開始
平成13年2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場）に株式を上場 「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を設立
平成14年1月	株式1株を2株に分割（基準日平成13年11月30日）
平成14年6月	中国北京市に現地法人「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を設立
平成15年2月	「株式会社ダイブ」を設立
平成15年8月	コマースサイト サービス開始
平成16年1月	着うたサイト サービス開始
平成16年5月	「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を売却
平成16年12月	デコメールサイト サービス開始
平成17年1月	株式1株を10株に分割（基準日平成16年11月30日）
平成17年4月	中国北京市に現地法人「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を設立
平成17年11月	着うたフルサイト サービス開始
平成17年12月	ISMS適合性評価制度認証取得 中国北京市の現地法人「北京業主行網絡科技有限公司」を子会社化
平成18年1月	株式1株を2株に分割（基準日平成17年11月30日）
平成18年4月	中国北京市に現地法人「瑞思放送(北京)数字科技有限公司」を設立
平成18年7月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を吸収合併
平成18年9月	UIカスタマイズサイト サービス開始
平成18年10月	トヨタオリジナル携帯電話「TiMO」で提供される無料コンテンツサービス「無料コンテンツ倉庫」 サービス開始
平成19年1月	ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001認証取得
平成19年3月	一般サイト サービス開始
平成19年5月	「因特瑞思(北京)信息科技有限公司」が、「江南大学」、「大阪電気通信大学」と学術交流協定を締結

(注) 平成19年7月10日付けで東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社3社並びに非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社により構成され、モバイルコンテンツ事業を展開しております。同事業は2つに分けられ、それらは、(1) コンテンツサービス、(2) ソリューションとなります。なお、海外におきましても、コンテンツサービス及びソリューション双方の事業を展開しておりますが、次頁以降の説明にあたっては国内事業との区別を明確にするため、海外事業として別途記述いたします。

(1) コンテンツサービス

携帯電話等のキャリア（移動体通信事業者）に対し、コンテンツを提供しております。

これらのコンテンツを、i-mode、EZweb、Yahoo!ケータイ、CLUB AIR-EDGEに代表されるインターネット接続可能な携帯電話の公式サイトに提供し、月額課金あるいはダウンロード課金制により、その代金をキャリアから受取るビジネスモデルであります。

当社の代表的なコンテンツとしては、「うた&メロ取り放題」、「うた&メロ取り放題フル」といった音楽系コンテンツ、総合ゲームコンテンツ「最強！GAME王国」及び総合デコレーションメールコンテンツ「デコデコメール」などの公式コンテンツがあります。

当連結会計年度末時点での主なコンテンツは以下のとおりであります。

分野	主なコンテンツ名	主な提供サービス
音楽	うた&メロ取り放題 うた&メロ取り放題フル うた&メロ☆アニメ取り放題 待たせ上手♪うた&メロ☆	オリジナル楽曲やアレンジ楽曲を中心とした着うた・着うたフル・着メロ・着ボイス・着ムービー・歌詞・ユーザーレビュー・待ちうた等
ゲーム	最強！GAME王国 ●EZオセロ○&定番ゲーム 最強！美少女王国 らぶ★乙女ゲーNo.1	豊富な種類のオリジナルゲームや定番ゲームを揃える総合ゲームサイトや、恋愛シミュレーションゲーム等
画像・ツール	デコデコメール 着フラ☆取り放題 アレンジ★取り放題	豊富なキャラクターを用いたデコレーションメールや、着メロとアニメーションを合わせた着フラッシュ、表示画面を一括で変更するUIカスタマイズ等

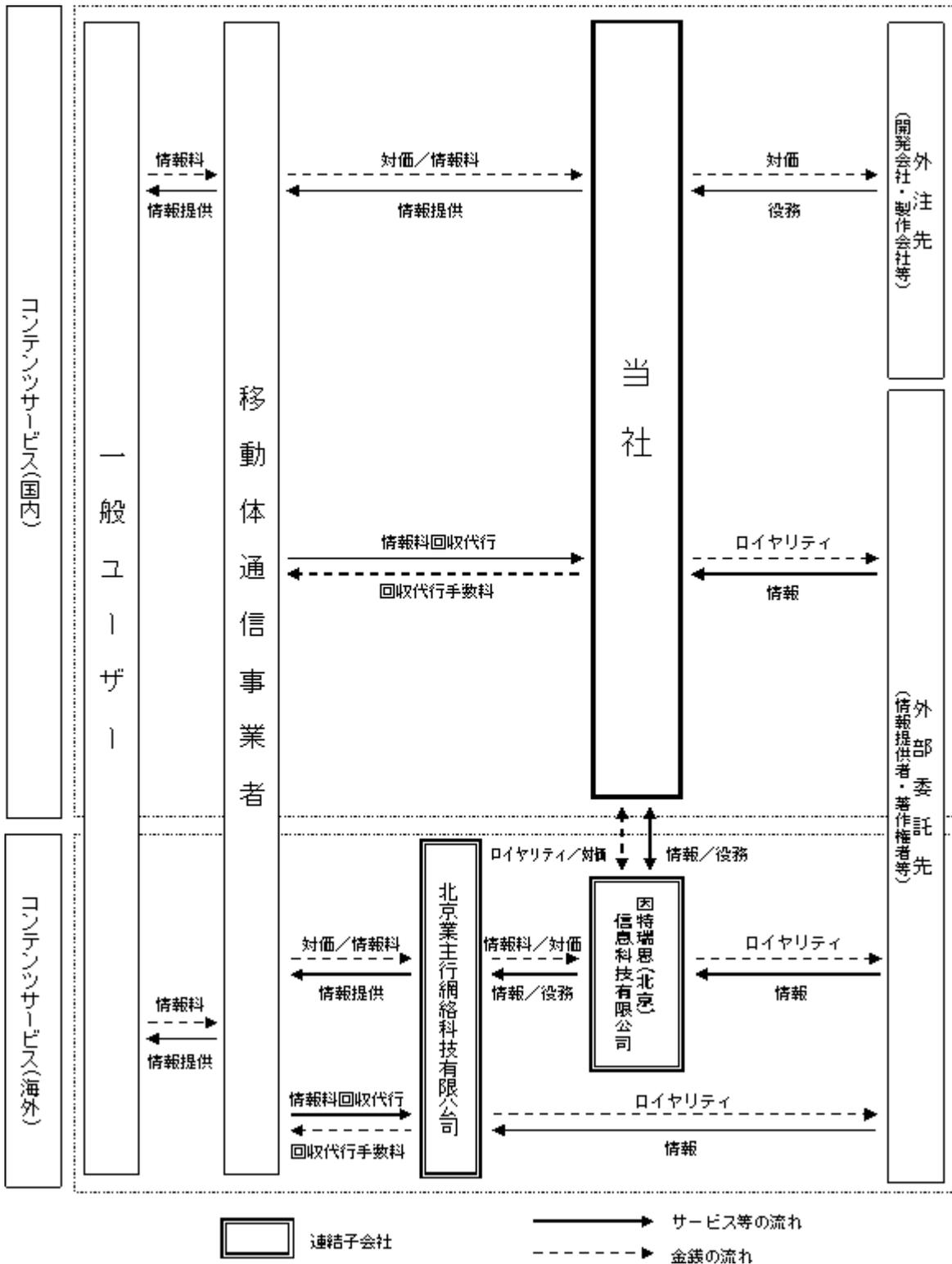
(2) ソリューション

企業及び一般ユーザーに対し、携帯電話を利用した新たなビジネスのコンサルティング、企画、開発から運営管理等を行い、サービス価値に相当する対価をいただくビジネスモデルであります。

主にコンテンツサービスで得たノウハウ、保有するコンテンツを活かしたトータルソリューションを提供しております。

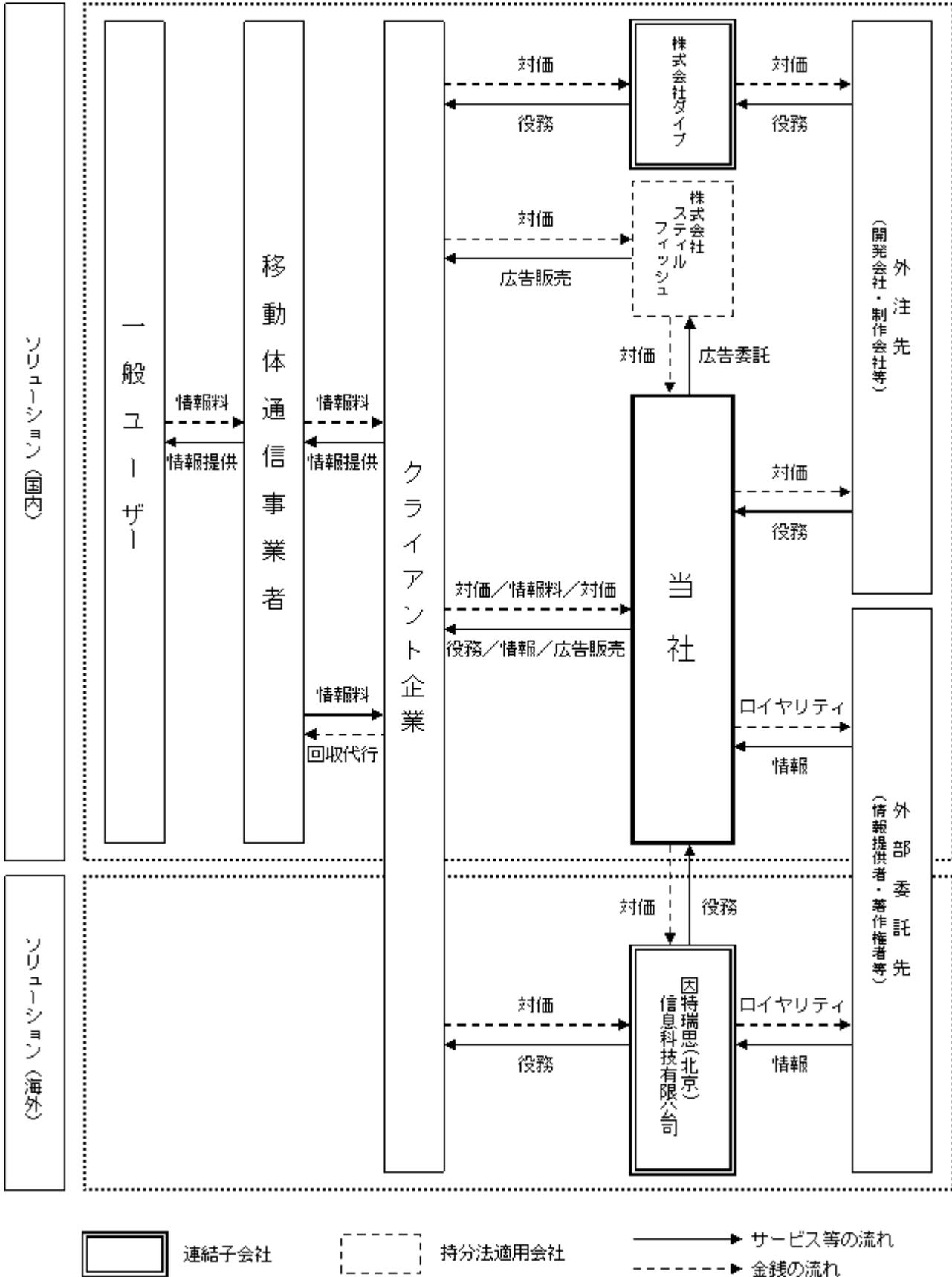
当社グループの事業系統図は概ね次のとおりであります。

(コンテンツサービス)



(注) 上記の他に非連結子会社1社 (瑞思放送 (北京) 数字信息科技有限公司) があります。

(ソリューション)



(注)上記の他に非連結子会社1社(瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司)があります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ダイブ (注1)	東京都千代田区	千円 15,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
因特瑞思(北京) 信息科技有限公司 (注2)	中華人民共和国 北京市	千円 150,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
北京業主行網絡科 技有限公司 (注2、3)	中華人民共和国 北京市	千人民元 10,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	・コンテンツサービス等

- (注) 1. 株式会社ダイブと株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年7月1日付で株式会社ダイブを吸収合併存続会社として合併しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は間接出資割合を示しております。
 当社海外本部長かつ因特瑞思(北京)信息科技有限公司の董事(注4)である中国人従業員に対し貸付を行い、同従業員及びその近親者が出資する出資形態となっております。
 4. 董事とは、中国の会社における重要事項の意思決定及び会社の運営の監視に関する責任を出資者から受任する董事会のメンバーのことであり、日本の企業統治システムにおける取締役と類似するものであります。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社スタイルフ イッシュ	東京都中央 区	22,500	モバイルコンテンツ事業	40.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年5月31日現在

事業の内容	従業員数(人)
モバイルコンテンツ事業	122(65)
合計	122(65)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。
 2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ17人増加したのは、主に中国における事業展開に伴う新規採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71(65)	33.1	2.4	6,006,647

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。
 2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益の改善などを背景に民間設備投資が堅調である中、株価や地価についても上昇が見られ、雇用環境の改善とともに個人消費も底堅さを増し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境下、当社グループの主力事業でありますモバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話の契約加入台数が、平成19年5月末で9,758万台（前年同月末比 5.4%増）と微増トレンドの中、第三世代携帯電話端末の契約者数については7,314万台（前年同月末比 42.6%増）と引き続き大きく伸びており、現在普及している携帯端末の主流（携帯電話加入台数の75.0%）となっていることが伺えます。（社団法人電気通信事業者協会発表）

以上のように高速・高機能な情報インフラが一般化すると同時に、パケット通信料定額制の利用が拡大していくことから、リッチコンテンツの普及が進み、今後はさらに付加価値の高いコンテンツに対して市場のニーズが高まると思われまます。また同時に、モバイル・ナンバー・ポータビリティや各キャリアポータルでの検索機能導入、一般サイトの台頭等、モバイルコンテンツ業界の構造的変化への対応も急務となり、市場における競争は益々激化すると予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況において高機能で付加価値の高いサービスの開発と提供並びに新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

コンテンツサービスにおきましては、モバイル・ナンバー・ポータビリティに対応すべく、主要サイトのマルチキャリア展開を積極的に推進いたしました。

音楽分野におきましては、着うたフルのニーズ拡大に合わせ、着うたフルの「取り放題」サイトをそれぞれ3キャリア（EZweb、i-mode、Yahoo!ケータイ）に展開いたしました。同モデルは、提供音源の権利を自社で保有しているという当社独自のビジネスモデルを活用することで可能になったもので、会員増加はもちろん、売上・利益とも拡大しております。

ゲーム分野におきましては、流行とユーザーのニーズを的確に捉えた「女性向けゲーム（乙女ゲーム）サイト」「総合ゲームサイト」をそれぞれ3キャリアに展開いたしました。

画像・ツール分野におきましては、キャリア間での互換性が高まり、ユーザーも増加傾向にある「デコレーションメール」をそれぞれ3キャリアに展開いたしました。さらに、今後の市場拡大が見込まれるUIカスタマイズ（注1）を見据え、2キャリア（EZweb、i-mode）に展開いたしました。

ソリューションにおきましては、既存大手クライアントへのモバイルサイト構築案件の拡大をはじめ、サイト運用業務、ユーザーサポート業務、サーバ保守管理業務、携帯用Flash・着うた・着メロ・各種画像制作、BREW開発支援業務等、積極的にサービス展開を行ってまいりました。

また、当社が制作を担った「無料コンテンツ倉庫」（トヨタ自動車オリジナル携帯電話「TiMO（ティーモ）」の会員向けコンテンツサービス：平成18年10月末から開始）の運用を提供してまいりました。

さらに、自社の蓄積されたコンテンツ（着うた・着メロ等）を利用したクライアントや他のコンテンツプロバイダーへの「コンテンツ二次利用」におきましても、引き続き展開してまいりました。

その他、携帯電話販売店と協業展開の「店頭アフィリエイト」におきましても契約店舗数の拡大を図り、平成19年3月に立ち上げた「一般サイト」（注2）におきましても、会員数の拡大を図ってまいりました。

海外におきましては、中国におけるモバイルコンテンツ配信を担う「北京業主行网络科技有限公司」を通じた、IVRを中心としたSMS・WAP・Java等のコンテンツ配信、「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」によるコンテンツ制作等を中心として積極的に行ってまいりました。

また、北京オリンピック・上海万博など歴史的イベントを控えている中国で、多くの観光客が集まる時期を見据えて「観光地図情報サービス」の提供をすべく、豊田通商株式会社・北京図新経緯導航系統有限公司との合弁会社設立の準備を進めてまいりました。

その他、デジタルアニメーション関連の教育事業におきましても、平成24年に初の卒業生を輩出すべく、江南大学（中国）と大阪電気通信大学（日本）との提携による人材育成に向けた開校準備をしてまいりました。

以上の活動の結果、当連結会計年度の売上高は3,677,857千円（前連結会計年度比7.6%増）、営業利益は774,404千円（同11.5%増）、経常利益は783,224千円（同13.7%増）、当期純利益は447,186千円（同6.9%増）となりました。

(注) 1. UIカスタマイズ・・・携帯端末で表示されるアイコン等をダウンロードして、表示画面を一括で変更するサービス。電池残量アイコンや電波状況アイコン等も変更できる。

2. 一般サイト・・・携帯電話事業者が提供するiモードやEZweb、Yahoo!ケータイなどからアクセス可能な、公式サイト以外のWebサイトの通称。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、利益の増加により、前連結会計年度に比べ268,867千円（17.2%）増加し、当連結会計年度末には1,831,624千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、取得した資金は390,073千円（対前連結会計年度8,478千円増）となりました。これは主に、売上増に伴う税金等調整前当期純利益796,455千円、仕入債務の減少額50,998千円及び法人税等の支払額441,423千円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は18,522千円（対前連結会計年度66,875千円減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出27,766千円、投資有価証券及び関係会社株式の取得による支出32,448千円及び投資有価証券の売却による収入47,940千円が、反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は104,064千円（対前連結会計年度18,336千円増）となりました。これは主に、配当金の支払112,500千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体とする企業でありますので、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当連結会計年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	
		仕入実績(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	415,944	△9.1
	ソリューション	39,841	△22.0
合計		455,786	△10.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション	1,283,834	41.9	—	—
合計	1,283,834	41.9	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当連結会計年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	2,394,023	△4.5
	ソリューション	1,283,834	41.2
合計		3,677,857	7.6

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)		当連結会計年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDD I 株式会社	1,700,813	49.8	1,422,327	38.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	528,734	15.5	616,545	16.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後、事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくには、以下の課題が挙げられます。各課題につきましては、定期的開催しております取締役会において、対処すべく取り組んでおります。

第一に、アライアンス企業との業務提携等による事業枠の拡大が挙げられます。特に、ソリューションを拡大していくには、外部企業との効果的な協業が重要となっております。

第二に、事業におけるサービスの付加価値を更に高めていくための、企画力・技術力の強化が挙げられます。

第三に、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成、それと同時に優秀な人材の確保が挙げられます。

第四に、リスクマネジメント体制の強化が挙げられます。特に、中国等の海外事業展開にあたっては、対象国における競業、法律、為替等を十分に考慮し、各国事情に即した事業展開を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存度について

当社グループのコンテンツサービスでは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモード、KDDI株式会社のEZweb、ソフトバンクモバイル株式会社のYahoo!ケータイ、株式会社ウィルコム CLUB AIR-EDGEに代表される移動体通信事業者各社の公式サイト向けに複数のコンテンツを提供することで、収益の安定化を図っておりますが、当連結会計年度ではKDDI株式会社に対する販売実績が、コンテンツサービスの約57.0%を占め、他移動体通信事業者の割合よりも高くなっております。従いまして、KDDI株式会社の方針変更又は事業動向によって、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業活動であるコンテンツサービスは、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、各移動体通信事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。当連結会計年度において、KDDI株式会社に対する販売実績は、コンテンツサービスの約57.0%を占めているため、KDDI株式会社と当社との間で締結されている「コンテンツ提供に関する契約書」は、当社の主要な事業活動の前提となっております。

また、本契約の契約内容、契約期間につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。

なお、本契約第17条第1項にKDDI株式会社が契約を解除できる次の事由が定められております。

- ①当社コンテンツについて苦情が多発したとき
- ②当社がKDDI株式会社の承諾を得ていない情報を当社コンテンツとして提供したとき
- ③当社が関係諸法令もしくは公序良俗に反し、または利用者、契約者その他の第三者の権利を侵害する内容を当社コンテンツとして提供したとき
- ④関係諸法令もしくは公序良俗に反し、または利用者、契約者その他の第三者の権利を侵害する態様で当社コンテンツが利用されたとき
- ⑤当社コンテンツの提供により、EZweb、電話サービスもしくはコンテンツの提供に重大な影響を与えたときまたはその虞があるとき

以上の解除事由について、現時点では、その事由に該当する事項がないため、本契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンテンツの陳腐化について

当社グループが提供するコンテンツは、携帯情報端末の技術革新や消費者嗜好の変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や消費者嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、コンテンツサービスにおいて、当社グループの運営する有料サイトでの利用者数の減少や、ソリューションでの新規顧客獲得が困難になり、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

また、その中でもCD音源を提供する「着うた」や「着うたフル」等の音楽系コンテンツは、当連結会計年度における売上高のうち約37.8%を占めており、同ジャンルの成長が鈍化した場合には、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争について

携帯コンテンツ市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツサービスにおいては、情報料の回収を各移動体通信事業者に委託しております。この内、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループ及び株式会社ウィルコムに委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らの当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

なお、当社グループのコンテンツサービスは、各移動体通信事業者から回収可能な情報料を売上として計上しておりますが、移動体通信事業者が回収できない情報料が増減した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外における事業展開について

海外市場への事業展開においては、対象国における競業の問題、法律、為替等、様々な問題が内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループの事業が円滑に推進できなくなり、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該事業投資が十分に回収できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、事業の成長が確実な場合であっても、費用が先行することで財務的に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国事業における不確定要素について

中国においてモバイルコンテンツ配信事業を営むためには、ICPライセンス（增值电信业务经营许可证）を取得することが必要となります。但し、外資である当社又は当社子会社が直接出資する会社が、当該ICPライセンスを取得することについては、外商投資電信企業管理規定において、当該出資比率が50%以下でなければならない等の外資参入規制が存在しており、また、実務的には50%以下の出資が認められる事例も極めて限定されています。

そこで、当社グループでは、以下の一連の契約（以下、「本契約関係」といいます。）を締結することによって中国におけるモバイルコンテンツ配信事業を営んでおります。本（7）項及び下記（8）項において、まず、当社は、当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行网络科技有限公司の出資者となるとともに、当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司が、北京業主行网络科技有限公司に対してモバイルコンテンツ及びモバイルコンテンツ配信に関する企画・開発サービス業務を提供し、北京業主行网络科技有限公司がモバイルコンテンツの配信を行うという業務提携関係を構築しております。また、当社は、中国の関連法規に違反しない範囲で、当社または当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司、あるいは当社が別途指定する者が、当該従業員及びその近親者の保有する北京業主行网络科技有限公司の持分を譲り受ける権利を得ており、将来的に中国政府当局が全面的に中国の電信業務市場を開放して外資にICPライセンス（增值电信业务经营许可证）の取得を認めた場合、速やかにこれを行行使する予定であります。

当社グループは、この当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付及び当該貸付金を用いた北京業主行网络科技有限公司に対する出資、モバイルコンテンツ配信に関する業務提携、また、将来の持分譲受権を保有することによる直接出資の実現性を併せて確保する等の本契約関係に基づくスキーム全体が中国の現行法に抵触していない旨の意見書を中国現地法律事務所より入手することで適法性を確認しております。しかしながら、中国における法律は、より成熟した市場における法律と比較して相対的に新しく制定されたものであり、新たな法令も随時公布されていることから、これらの中国法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があり、また、新たな法令の影響については未だ明らかではなく、特に、中国の通信分野における法律は、中国政府当局の政策により変動する可能性が十分にあります。したがって、当社グループは、中国政府当局が将来、最終的に当社グループの考えと異なる見解を有しないと保証することはできません。

(8) 中国事業における経営の支配度について

当社グループは、本契約関係に基づき、北京業主行網絡科技有限公司を実質的にコントロールしておりますが、直接出資している場合と比較した場合、その支配関係が弱いことは否めません。即ち、北京業主行網絡科技有限公司の出資者が、本契約関係に違反して当社グループのモバイルコンテンツ配信事業を行わない、または、北京業主行網絡科技有限公司に対する出資持分を当社の意向に反して第三者に譲渡する可能性もあります。この場合、当社、及び当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司は、中国法上の契約違反に基づく法的救済を北京業主行網絡科技有限公司の出資者、北京業主行網絡科技有限公司に請求するところになりますが、中国法令の解釈及び中国の司法手続が日本法の司法手続ほど整っておらず、不確定要素があることから、法的救済を求めるために相当程度の高い費用がかかる可能性、適切な判決または仲裁判断を得られない可能性、判決または仲裁判断の強制執行に支障が生じることによって、最終的に損害の回復を得ることができない場合があります。

(9) 中国事業における人的依存について

当社グループの中国における事業は、当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司及び連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を通じて行っております。そして、北京業主行網絡科技有限公司の経営は、当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員及びその近親者である出資者を通じて行っております。従って、当社グループの中国事業は、当該中国人従業員の継続的な経営参画に大きく依拠しており、同氏の経営への関与が失われた場合、当社グループの中国事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対してさまざまな損害をもたらすこととなります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データ等をサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(12) 規制に関わるリスクについて

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等の状況によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他

新株予約権等の行使による株式価値の希薄化について

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について当社は過去に平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の付与及び発行に関する株主総会決議、並びに会社法第236条、第288条及び第240条に基づく新株予約権の付与及び発行に関する取締役会決議を行いました。それらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が起り、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	iモード情報サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認等に関する契約	平成14年5月23日から平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	iモード情報サービス回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成14年5月23日から平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	個別情報料の収納代行に関する覚書	上記「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」に関して特約を定める契約	平成18年5月23日から上記「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」が終了するまで
KDD I 株式会社 (注) 1	コンテンツ提供に関する契約書	EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む	平成12年7月1日から平成13年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。
KDD I 株式会社 (注) 1 沖縄セルラー電話株式会社	プレミアムEZ情報料回収代行サービス利用契約	EZweb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年4月23日から有効(期間の定めなし)
KDD I 株式会社 (注) 1 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	EZweb情報料の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年7月31日から有効(期間の定めなし)
ソフトバンクモバイル株式会社 (注) 2	コンテンツ提供に関する基本契約書	文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約	平成12年12月13日から平成13年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了の日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。
	債権譲渡契約書	提供コンテンツの情報料金債権を当社よりソフトバンクモバイル株式会社に包括的に譲渡する契約	契約締結日：平成13年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。
株式会社ウィルコム及び株式会社ウィルコム沖縄	有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約	文字、画像、音響、映像等の情報サービスの内容・提供条件・コンテンツの提供に関する契約 情報料の回収方法・回収代行手数料等に関する契約	平成17年1月25日から平成17年7月24日まで 期間満了日の30日以上前に、書面による意思表示がない場合は、6ヶ月間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。

- (注) 1. KDD I 株式会社は、株式会社ディーディーアイが平成13年4月1日付けで商号を変更しており、同社は、平成12年10月1日付けで第二電電株式会社、KDD株式会社及び日本移動通信株式会社が合併しております。また同社は、平成13年10月1日付けで株式会社エヌユー、平成17年10月1日付けで株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西を吸収合併しております。
2. ソフトバンクモバイル株式会社は、ボーダフォン株式会社が平成18年10月1日付けで商号を変更しており、同社は、ジェイフォン東日本株式会社がジェイフォン株式会社に平成13年11月1日付けで合併され、平成15年10月1日付けでボーダフォン株式会社に商号を変更しております。

(2) 中国事業における重要な契約

中国においてモバイルコンテンツ事業を営むにあたり必要となるICPライセンス（増値電信業務経営許可証）の取得に際して、外資である当社又は当社子会社からの直接出資の制限（外商投資電信企業管理規定）が存在する為、当社海外本部長であり、因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人を介して間接出資する形態を採用しております。当社は、当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司の出資者となっております。当社は、当該中国人従業員及びその近親者と以下の契約を締結することにより、契約上の取り決めを通じて、連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を支配しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
顔兵 単春林	金銭消費貸借及び質権設定に関する契約書	北京業主行網絡科技有限公司の事業関連資金の貸借及び質権設定等に関する契約	平成18年10月11日から平成37年12月25日まで 弁済日について、「貸主」及び「借主」はその期日の変更を書面により合意することができる。
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 顔兵 単春林	オプション契約	北京業主行網絡科技有限公司の持分譲受選択権を当社または当社が指定する者に付与する契約	契約締結日：平成18年10月11日 有効期限は締結日から当社または当社が指定する者に全持分が譲渡された時まで
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司	コンテンツ配信に関する業務提携契約書	因特瑞思（北京）信息科技有限公司が北京業主行網絡科技有限公司に対し、優先的にコンテンツを提供し、北京業主行網絡科技有限公司がこれを配信する契約	平成18年10月11日から平成36年3月2日まで 契約期間満了の1ヶ月前までに本契約を終了させる旨を書面にて相手方に通知しない場合、自動的に1年間更新。

なお、平成17年12月26日締結の「金銭消費貸借質権設定契約書」及びこれに伴い締結した覚書等を平成18年10月11日付けで合意解約しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

1. 当連結会計年度の経営成績の分析

(概況)

当連結会計年度における売上高は3,677,857千円（前連結会計年度比7.6%増）、売上総利益2,047,803千円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益は774,404千円（前連結会計年度比11.5%増）、経常利益783,224千円（前連結会計年度比13.7%増）の増益となっております。これは主に、企業の携帯サイト構築・運営案件並びに各種コンテンツ制作業務等の受注が拡大したことによります。

(1) 事業の種類別状況

①コンテンツサービス

当連結会計年度においての主な取り組みとして、リッチコンテンツの拡充を図ってまいりました。また、モバイル・ナンバー・ポータビリティに対応すべく、主要サイトのマルチキャリア展開を積極的に推進いたしました。

主力の音楽分野におきましては、着うたから着うたフルへのシフトが始まり、着うたの減少トレンドが見受けられる中、当社の着うた（特に、EZweb）も減少してきたため、新規会員増加や解約減少に向けた対策を実施してまいりました。また、着うたフルは、対応端末の発売と共に拡大トレンドにあり、当社もマルチキャリア展開を実施し、新規会員獲得を図ってまいりました。

ゲーム分野におきましては、コア層のニーズを的確に捉え、「女性向けゲーム（乙女ゲーム）サイト」に参入すると共に、マルチキャリア展開を実施し、新規会員獲得を図ってまいりました。

画像・ツール分野におきましては、「デコレーションメール」の素材や品質を拡充・向上させつつ、マルチキャリア展開を実施し、会員数を拡大してまいりました。

これらの施策の結果、コンテンツサービス全体での売上高が前連結会計年度比で若干の減少となりましたが、新たなリッチコンテンツの提供体制を整えると共に、マルチキャリア展開が進むことにより、売上高のキャリア構成比が改善されてまいりました。

今後は、一般サイトの台頭に伴い、公式サイトと一般サイトに二極分化していく中で、引き続き公式サイトとして評価をいただくために、ユーザーのニーズを的確に捉えた魅力的でかつ高品質なリッチコンテンツを提供していくと共に、コンテンツの権利保有を活かす当社ビジネスモデルの強化を図ってまいります。

②ソリューション

当連結会計年度においての主な取り組みとして、企業が携帯サイトを活用したビジネス展開の必要性の認識を強めてきた結果、モバイルサイト構築案件の拡大をはじめ、サイト運用業務、ユーザーサポート業務、サーバ保守管理業務、携帯用Flash・着うた・着メロ・各種画像制作、BREW開発支援業務等、積極的にサービス展開を行ってまいりました。

特に、当社が制作を担った「無料コンテンツ倉庫」（トヨタ自動車オリジナル携帯電話「TiMO（ティーモ）」の会員向けコンテンツサービス）の受注・運用や、企業向けのコンテンツ制作の受注が拡大し、収益拡大に大きく寄与いたしました。

また、コンテンツサービスより派生した企業向けソリューションとして、自社サイトにおける広告、キャラクターグッズの物販、さらに、蓄積された保有コンテンツをコンテンツプロバイダー等の企業へ提供する「コンテンツ二次利用」等の受注拡大に注力してまいりました。

これらの施策の結果、ソリューション全体での売上高は、前連結会計年度比で大幅な増収となりました。

今後も、携帯サイト構築・運営案件の新規獲得並びに各種コンテンツ制作、ユーザーサポート業務等の企業からの受注を拡大していくと共に、コンテンツサービスと一体化した派生ビジネスを育成・拡大してまいります。

③海外

当連結会計年度における主な取り組みとして、中国におけるモバイルコンテンツ事業を推進してまいりました。

現在、中国のモバイルコンテンツ市場は、IVRやSMSによるコンテンツ提供が主流であります。当社グループにおきましては、モバイルコンテンツ配信を担う「北京業主行網絡科技有限公司」を通じた、IVRやSMSに加え、JavaゲームやBREWなどのコンテンツ配信や、「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」によるコンテンツ制作等を中心として行い、事業基盤の拡充に努めてまいりました。

今後は、本年中の導入が予定される第三世代携帯向けのコンテンツの配信準備を整えると共に、デジタルアニメーション関連人材育成や、UIカスタマイズ・デコレーションメール・電子書籍等の大量生産拠点（デジタル化ファクトリー）を目指してまいります。

(2) 当連結会計年度におけるモバイルコンテンツ事業の種類別販売実績

売上高内訳は、以下のとおりです。

[種類別の売上高内訳]

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		対前連結会計 年度比
	金額	構成比	金額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コンテンツサービス	2,507,942	73.4	2,394,023	65.1	△4.5
ソリューション	909,037	26.6	1,283,834	34.9	41.2
売上高合計	3,416,979	100.0	3,677,857	100.0	7.6
売上総利益	1,911,774	55.9	2,047,803	55.7	7.1
営業利益	694,446	20.3	774,404	21.1	11.5
経常利益	688,708	20.2	783,224	21.3	13.7

(3) 今後の見通し

国内における携帯電話の加入者数が9,758万台のうち、75.0%が第三世代携帯電話端末となり、現在普及している携帯電話端末の主流となりました。

今後は、高速・高機能携帯電話端末向けのリッチコンテンツが標準となり、さらにモバイル・ナンバー・ポータビリティ、キャリアポータルへの検索機能導入、決済機能搭載、ワンセグ対応等、携帯電話端末の役割や手段が拡大する中、業界全体の構造やビジネスモデルの多様化を考慮し、事業展開をいたします。

コンテンツサービスにつきましては、ユーザーのニーズを的確に捉えた魅力的なコンテンツの提供によるユーザー獲得と、「コンテンツの権利保有を活かす」当社のビジネスモデルの強化を行ってまいります。

音楽分野につきましては、着うたから着うたフルへのシフトに伴い、着うたフルの「取り放題」モデルを拡大し、高品質なコンテンツを提供してまいります。また、着うたサイトに対しても、会員の継続意向の向上を目的とした新企画の投入を実施いたします。

ゲーム分野につきましては、今後もニーズの高いゲームを増加させてまいります。また、引き続き主要サイトのマルチキャリア展開を積極的に進めてまいります。

画像・ツール分野につきましては、デコレーションメールサイトのリニューアル・素材の拡充を行い、さらなる会員の獲得を目指します。また、今後の市場拡大が見込まれるUIカスタマイズに対しても、自社制作の素材を中心に、一層充実させ増勢を図ってまいります。その他、メディアとのコラボレーションによるプロモーション強化を実施いたします。

ソリューションにつきましては、企業のモバイルサイトのコンサルティング、構築・運用、ユーザーサポート、サウンド制作等の事業を各々拡大していくことに加え、当社コンテンツの二次利用や派生ビジネスを推進してまいります。

特に、企業における携帯を活用したビジネス展開は今後必要性が増してくるため、企業向けサービスを一層拡大してまいります。また、「企業独自の携帯電話サービス」の実現を視野に、コンサルティングからサイト構築、コンテンツコーディネート、運営・サポート等の業務を一括して受託してまいります。

また、広告収入につきましては、携帯電話販売店と協業展開である「店頭アフィリエイト」では引き続き契約店舗数・成約件数の拡大を推進し、「一般サイト」では本格的に会員を増加させてまいります。

その他、当社コンテンツの卸・二次利用、配信流通経路の開拓等、販売チャネルの幅を広げてまいります。

海外につきましては、中国のモバイルコンテンツ配信を担う「北京業主行網絡科技有限公司」を通じたコンテンツ配信、「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」によるコンテンツ制作等を中心として、引き続き積極的に行ってまいります。

また、豊田通商株式会社・北京図新経緯導航系統有限公司との合弁会社（設立予定）における中国での「観光地図情報サービス」、江南大学・大阪電気通信大学とのデジタルアニメーション関連の「教育事業」、今後拡大

が見込まれる電子書籍やデコメール素材等の「コンテンツ制作」を積極的に推進してまいります。

2. 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末時点での総資産は3,052,987千円と前連結会計年度比107,069千円増加（3.6%増）、負債合計は529,552千円と前連結会計年度比134,376千円減少（20.2%減）、純資産合計は2,523,434千円と前連結会計年度比241,445千円増加（10.6%増）となりました。資産においては、投資有価証券の売却及び時価の下落により減少しましたが、当期純利益の計上による預金等により増加しました。また、負債においては、未払法人税等の減少、繰延税金負債の減少により減少となりました。純資産においては、投資有価証券の時価評価におけるその他投資有価証券評価差額金の減少により減少しましたが、利益剰余金の計上により増加となりました。

なお、安全性に関する指標は、自己資本比率82.6%、流動比率480.8%、固定比率20.2%、インタレスト・カバレッジ・レシオ17,017.8倍となり、健全な水準を維持しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は37,833千円で、主なものは次のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業における着うた・着メロやゲーム等の主力コンテンツに対応するために13,775千円、また、中国におけるWAP開発等に13,479千円実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	モバイルコンテンツ事業	コンテンツ配信設備	—	—	22,894	2,367	25,261	— (—)
	モバイルコンテンツ事業	統括業務設備	4,423	—	5,731	9,216	19,370	69 (65)
名古屋 (名古屋市中村区)	モバイルコンテンツ事業	事務所等設備	53	—	—	121	174	2 (—)
その他	—	賃貸設備	18,277	12,400 (201.93)	—	—	30,677	— (—)

(2) 国内子会社

平成19年5月31日現在

会社名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
			ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ダイブ (東京都千代田区)	モバイルコンテンツ事業	統括業務設備	2,681	—	2,681	3 (—)

(3) 在外子会社

平成19年5月31日現在

会社名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
因特瑞思(北京)信息科技有限公司 (中華人民共和国北京市)	モバイルコンテンツ事業	ソリューション設備	—	13,205	3,374	16,579	— (—)
		統括業務設備	68,102	1,494	—	69,596	30 (—)
北京業主行網絡科技有限公司 (中華人民共和国北京市)	モバイルコンテンツ事業	コンテンツ配信設備	—	—	3,837	3,837	18 (—)
		統括業務設備	53,305	—	—	53,305	— (—)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のその他の土地面積の()は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。

3. 提出会社の、本社建物 932.63㎡は賃借中のものであります。

4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年8月27日）	上場証券取引所名 または 登録証券業協会名	内容
普通株式	375,800	375,960	東京証券取引所 市場第二部 大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ー・マーケット 「ヘラクレス」 市場	—
計	375,800	375,960	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成19年7月10日付けで、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年8月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,381(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月7日から 平成19年9月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,381 資本組入額 2,691	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または 当社子会社の取締役、 監査役並びに従業員であ ることを要する。 ②新株予約権者が死亡した 場合、新株予約権者の相 続人による新株予約権の 行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他 一切の処分は認めない。 ④その他の条件について は、第14回定時株主総会 及び平成14年9月9日開 催の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者 との間で締結する「新株 予約権割当に関する契 約」に定めるものとし る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時 は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成15年8月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	124	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,480(注)1、2	2,420(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,900(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月8日から 平成20年9月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,900 資本組入額 4,450	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役並びに従業員であることを要する。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④その他の条件については、第15回定時株主総会及び平成15年9月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成16年8月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	68	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,360(注)1、2	1,260(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,950(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月8日から 平成21年9月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,950 資本組入額 6,475	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問並びに従業員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④その他の条件については、第16回定時株主総会及び平成16年9月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成17年8月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	386	380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	772(注)1、2	760(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,036(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月12日から 平成22年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,036 資本組入額 33,018	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④その他の条件については、第17回定時株主総会及び平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に（注）2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払い込み金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が株主割当として時価を下回る価額で株式を発行する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の消却事由及び条件

- ①当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、あるいは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ②新株予約権者は対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合には当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きに関しては新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができるものとする。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させることができる。
- 承継された新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

①目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

②目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

③権利行使に際して払込むべき額（権利行使価額）

株式交換又は株式移転の比率を応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

④権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換又は株式移転に際して当社取締役会が決定する。

⑤取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年10月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	333	315
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	333(注)1、2	315(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,309(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月8日から 平成23年11月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,309 資本組入額 11,655	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社 子会社の取締役、監査役、顧 問、コンサルタント並びに従業 員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権者の相続人による新 株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の 処分は認めない。 ④その他の権利行使条件について は、当社と新株予約権者との間 で締結する新株予約権割当契約 に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由で生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- ⑨ その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- ② 新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年6月1日～ 平成16年5月31日 (注) 1	24	18,512	1,800	565,850	1,836	443,741
平成16年6月1日～ 平成17年5月31日 (注) 2、3	168,088	186,600	12,641	578,491	12,701	456,442
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注) 4、5	188,400	375,000	7,445	585,936	7,445	463,887
平成18年6月1日～ 平成19年5月31日 (注) 5	800	375,800	4,217	590,154	4,217	468,105

(注) 1. 第1回無担保社債（新株引受権付）の新株引受権の権利行使による増加

2. 第1回無担保社債（新株引受権付）の新株引受権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の権利行使による増加

3. 株式無償分割 1：10

株式分割の基準日の翌日以降に行使された新株引受権等は、株式の分割割合に応じて調整された株式数が発行されます。

4. 株式無償分割 1：2

株式分割の基準日の翌日以降に行使された新株引受権等は、株式の分割割合に応じて調整された株式数が発行されます。

5. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の権利行使による増加

6. 平成19年6月1日から平成19年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が160株、資本金及び資本準備金がそれぞれ914千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	8	40	8	4	8,704	8,769	—
所有株式数 (株)	—	7,868	2,153	28,710	2,669	16	334,384	375,800	—
所有株式数の割 合 (%)	—	2.09	0.57	7.64	0.72	0.00	88.98	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
植田 勝典	千葉市中央区	208,332	55.43
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	16,000	4.25
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	6,214	1.65
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,800	1.27
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	1,920	0.51
OCAインベストメント株式会社	神戸市中央区磯上通6丁目1-14 神友三宮ビル802号室	1,832	0.48
ユービーエスエージーロンドンアカウン トアイピービーノンセグアカウント (常任代理人 シティバンクエヌ・エイ 銀行)	AESCHENVORSTADT 48 CH- 4002 BASEL SWITZRLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,715	0.45
稲盛 和夫	京都市伏見区	1,600	0.42
千葉トヨペット株式会社	千葉市美浜区稲毛海岸4丁目5-1	1,600	0.42
藤井 和彦	東京都府中市	1,300	0.34
計	—	245,313	65.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 375,800	375,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	375,800	—	—
総株主の議決権	—	375,800	—

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年8月23日第14回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年8月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年8月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

- ②平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月22日第15回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年8月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

③平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月20日第16回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年8月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年8月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 3名 顧問並びに従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

④平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年8月26日第17回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年8月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 3名 顧問、コンサルタント並びに従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

⑤会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成18年10月18日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 3名 顧問、コンサルタント並びに従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本比率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会です。

当事業年度の利益配当につきましては、1株当たり350円（普通配当 320円、上場記念配当30円）の配当を実施することを決定いたしました。その結果、当期の配当性向は、28.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年8月24日 定時株主総会決議	131,530	350

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
最高（円）	180,000	287,000	715,000 □261,000	142,000 □62,300	34,500
最低（円）	68,100	116,000	191,000 □97,100	100,000 □26,500	18,900

(注) 1. 最高・最低株価は、平成13年4月1日からは株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場、平成14年12月16日からは株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第17期につきましては、平成17年1月20日付株式分割（1株につき10株の割合による）による権利落前の最高・最低株価を上段に、第18期につきましては、平成18年1月20日付株式分割（1株につき2株の割合による）による権利落前の最高・最低株価を上段にそれぞれ記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	22,100	23,790	22,990	21,700	22,700	21,830
最低（円）	20,100	20,120	19,510	19,220	19,500	19,580

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		植田 勝典	昭和37年10月9日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成元年5月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成2年4月 松下電器産業株式会社入社 平成10年9月 株式会社ワールドインフォ設立 代表取締役 （平成12年5月1日当社に吸収合併） 平成11年7月 有限会社ウェブウオッチ （有限会社プラントフィールド）設立 取締役（現任） 平成13年2月 株式会社モバイルコミュニケーションズ取締役 平成13年10月 株式会社ザ・アール取締役（現任） 平成15年2月 株式会社ダイブ取締役（現任） 平成15年5月 株式会社モバイルコミュニケーションズ代表取締役社長 平成17年4月 因特瑞思（北京）信息科技有限公司董事長（現任） 平成18年4月 瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司董事長（現任） 平成19年6月 交通情報サービス株式会社取締役（現任）	(注) 3	208,332
専務取締役	コンシューマービジネス本部長	佐藤 正広	昭和37年4月2日生	昭和56年4月 株式会社関東マツダ入社 平成元年11月 日本移動通信株式会社入社 平成12年5月 株式会社インデックス入社 平成13年6月 株式会社モバイルコミュニケーションズ取締役 平成13年11月 株式会社モバイルコミュニケーションズ代表取締役社長 平成14年12月 株式会社モバイルコミュニケーションズ取締役 平成14年12月 当社入社 コンテンツビジネス部長 平成15年8月 取締役 コンテンツビジネス部長 平成16年5月 常務取締役 平成16年12月 常務取締役 広報・IR室長 平成17年8月 常務取締役 営業本部長 平成18年6月 常務取締役 コンシューマービジネス本部長（現任） 平成18年8月 専務取締役（現任）	(注) 3	224

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	技術本部長兼技術部長	杉山 浩一	昭和45年11月30日生	平成4年4月 学校法人電子開発学園九州入社 平成6年4月 株式会社エスシーシー入社 平成8年8月 株式会社グラントフォックス取締役 平成12年7月 当社入社 営業本部 技術部長(現任) 平成13年8月 当社取締役 営業本部技術部長 平成15年8月 技術部長 平成16年5月 海外部長兼技術部長 平成16年8月 取締役 海外部長兼技術部長 平成16年12月 技術部長 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限公司董事(現任) 平成17年6月 株式会社ギガヒッツ取締役(現任) 平成17年7月 株式会社モバイルコミュニケーションズ取締役 平成17年8月 グローバル・技術本部長兼技術部長 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司副董事長(現任) 平成18年6月 技術本部長(現任)兼技術部長 平成18年8月 常務取締役(現任)	(注) 3	1,288
常務取締役	管理本部長兼総務部長	田中 勝	昭和41年9月28日生	平成2年4月 オーテック株式会社入社 平成5年5月 株式会社三貴入社 平成8年3月 株式会社コグレ入社 平成13年8月 当社入社 平成15年12月 株式会社モバイルコミュニケーションズ監査役 株式会社ダイブ監査役 平成16年3月 総務企画部長 平成16年4月 総務企画部長兼経営企画・IR室長 平成16年12月 総務部長(現任) 平成17年8月 管理本部長(現任)兼総務部長 取締役 平成19年8月 常務取締役(現任)	(注) 3	269
取締役	コンテンツソリューション本部長兼コンテンツビジネス部長	加藤 照	昭和44年3月22日生	平成7年5月 株式会社プロス入社 平成11年11月 株式会社パローズ入社 平成15年1月 同社取締役 モバイル・インターネット営業部長 平成16年7月 当社入社 平成16年12月 コンテンツビジネス部長(現任) 平成18年6月 コンテンツソリューション本部長(現任)兼コンテンツビジネス部長 株式会社スタイルフィッシュ取締役(現任) 平成18年8月 取締役(現任) 平成19年7月 株式会社ダイブ取締役(現任)	(注) 3	165

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		小栗 一朗	昭和36年11月21日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成2年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 平成10年6月 名古屋トヨペット株式会社取締役 平成11年6月 名古屋トヨペット株式会社常務取締役 トヨタビスタ名古屋株式会社(現ネットトヨタ中京株式会社)取締役(現任) ネットトヨタ名古屋株式会社取締役 トヨタホーム名古屋株式会社取締役(現任) 平成13年6月 株式会社トヨタレンタリース名古屋取締役(現任) 平成15年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役専務 株式会社エヌティーピーカーモスト取締役(現任) 平成17年6月 トヨタホーム東海株式会社取締役(現任) トヨタホーム信州株式会社取締役(現任) 株式会社ジェームス名古屋取締役(現任) 株式会社エヌティーセブンス取締役(現任) ネットトヨタ信州株式会社取締役(現任) 平成17年12月 トヨタカラー南信株式会社取締役(現任) 平成19年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役副社長(現任) エヌティーピー・インポート株式会社代表取締役社長(現任) エヌティーシステム株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年8月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		岡田 武史	昭和31年8月25日生	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成6年2月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ ジェフユナイテッド市原コーチ 平成6年12月 財団法人日本サッカー協会 日本代表コーチ 平成9年10月 財団法人日本サッカー協会 日本代表監督 平成11年1月 株式会社北海道フットボールクラブ コンサドーレ札幌監督 平成15年3月 横浜マリノス株式会社 横浜F・マリノス監督 平成18年2月 株式会社ありがとうサービス顧問(現任) 平成19年3月 財団法人日本サッカー協会 特任理事(現任) 財団法人日本オリンピック委員会 スポーツ環境大使(現任) 平成19年8月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小林 一弘	昭和12年7月16日生	昭和35年4月 大和証券株式会社入社 平成2年10月 同社参与法人副本部長 平成4年10月 株式会社大和総研常務取締役 総合企画室長 平成8年10月 株式会社エーシーテック代表取締役社長 平成12年5月 当社常勤監査役(現任) 平成16年12月 株式会社モバイルコミュニケーションズ監査役 株式会社ダイブ監査役(現任)	(注) 4	420
監査役		小亀 慶曙	昭和12年9月5日生	昭和37年4月 野村証券投資信託販売株式会社入社 昭和43年1月 高橋徹税理士事務所入所 昭和50年4月 小亀慶曙税理士事務所開所(現業) 平成12年5月 当社監査役(現任)	(注) 4	1,154
監査役		井貫 武亮	昭和14年8月15日生	昭和39年10月 司法試験合格 昭和42年4月 山口県弁護士会登録 昭和60年4月 山口県弁護士会会長 昭和60年4月 日本弁護士連合会理事 昭和62年6月 千葉県弁護士会登録 井貫武亮法律事務所開所(現業) 平成13年8月 当社監査役(現任)	(注) 5	170
計						212,022

- (注) 1. 取締役の小栗一朗及び岡田武史の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役の小林一弘、監査役の小亀慶曙及び井貫武亮は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年8月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成19年8月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成16年8月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスク回避又は軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

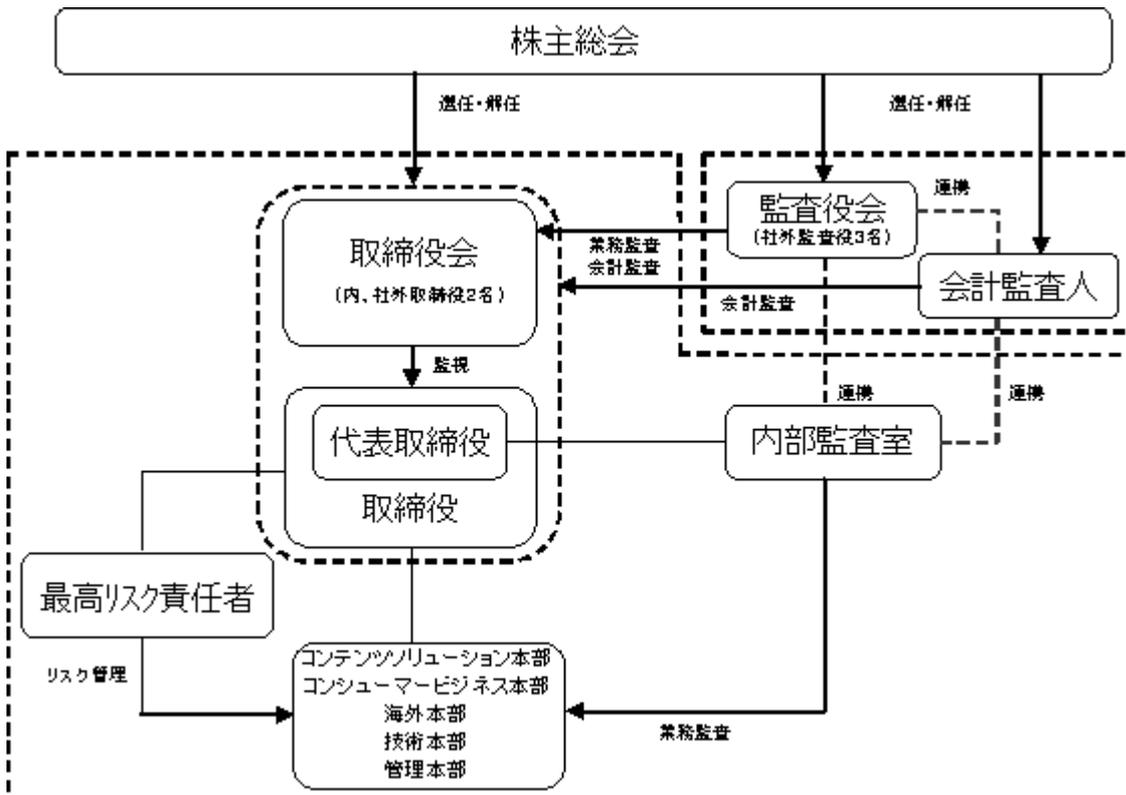
当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、全取締役で構成され、毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。更に、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的とした社外取締役を2名招聘し、取締役会における経営監督機能をさらに強化しております。

また、3名全ての社外監査役で構成される監査役会は、取締役の業務執行の監視、必要に応じた会計監査人との協議を行い、公正な経営監視体制の構築に努めるとともに、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて内部統制機能の充実を図っております。また、監査役は毎月開催される取締役会に全回出席し、意見を述べております。

その他、円滑かつ迅速に事業運営を行うため、「本部制（コンテンツソリューション本部、コンシューマービジネス本部、海外本部、技術本部、管理本部）」を採用し、本部長により各本部の業務執行に関する統制機能と部門間の調整・協議機能を担っております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



②内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、平成18年5月15日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」として、以下の内容を決議しております。

イ 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの8つの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針としております。

ロ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。具体的な取組みとしては以下のとおりであります。

- a コンプライアンスの推進にあたっては、各本部長で構成される本部長会議にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- b 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- c 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに役職員が気がついたときの通報窓口を総務部に設置する。
- d 内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正であるかを公正不偏に調査・検証する。
- e aからdの各項については、適宜、取締役会及び監査役会に報告を行う。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の適正性を確保するための情報の保存及び管理体制として、以下の取組みを行っております。

- a 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- b 組織全体の情報セキュリティマネジメントシステムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

ニ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- a 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- b リスク管理の統括責任者として代表取締役社長の任命による最高リスク責任者（CRO）を配置する。
- c 最高リスク責任者は、本部長で構成される本部長会議において、当社グループのリスク監視に努め、リスク管理上必要な助言・指導を適宜行う。また、同会議においては、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行い、その実効性を高めるものとする。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下のとおり取り組んでおります。

- a 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、本部長により各本部の業務執行に関する統制機能と、本部間の調整・協議機能を担うものとし、取締役会における意思決定の効率向上を図るものとする。
- b 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画及び年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- c 目標達成の進捗状況管理は、本部長を構成員とする本部長会議並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。
- d 取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。

ヘ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- a 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行い、また、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正性を確保する。
- b 連結子会社に対しては、内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を適宜、取締役会及び監査役会に報告する。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の独立性に関する事項

- a 監査役を補助する使用人として、総務部スタッフがあたり、監査役会の事務局を兼ねる。
- b 同スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行う。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人としての総務部スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。

リ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、以下のとおりであります。

- a 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
- b 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告を求めた場合には、速やかに報告する。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査役の監査が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。

- a 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
- b 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
- c 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。

③内部監査等の組織等及び会計監査人の相互連携について

当社は、業務執行部門から独立した内部監査を行うため、平成16年12月に内部監査室を設置し、責任者1名を任命し、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。監査役と内部監査室との連携状況は、以下のとおりであります。

- a 定期的な情報交換の場を持つ
- b 監査計画段階での協調を図る
- c 監査の実施における協調を図る
- d 監査報告に係る情報交換を行う
- e 監査役からの報告要請に内部監査室が応える

また監査役と会計監査人とは全監査役出席のもとに監査法人からの監査報告書を受領し、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については会計監査人からの経過説明を受け、期末監査においては全監査役出席のもとに監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議の対象とした事項に関する説明を受けております。

④買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役米澤禮子氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールの株式の6.2%を所有しております。また、提出日現在、当社の代表取締役植田勝典は、同社の非常勤取締役に就任しております。なお、同社は当社の株式の0.2%を所有し、社外取締役米澤禮子氏は、平成19年5月末日現在、当社株式830株を所有しております。

なお、当社の社外取締役と当社の取引関係はありません。

当社の社外監査役小林一弘氏、小亀慶曙氏及び井貫武亮氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

区 分	人 員 (人)	報酬の額 (千円)	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (1)	137,816 (3,822)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	14,450 (14,450)	
合 計	9	152,267	

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320,000千円以内と決議しております。このほか、平成18年8月25日開催の第18期定時株主総会において、取締役に対して報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

3. 監査役報酬の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議しております。このほか、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対して報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額20,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

4. 上記の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金および新株予約権（ストックオプション）が含まれております。

5. 期末日現在、取締役6名、監査役3名であります。

(5) 監査報酬の内容

- ・ 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,500千円
- ・ 上記以外の業務に基づく報酬 4,500千円

(6) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び証券取引法に基づく会計監査について、新日本監査法人と契約しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	氏原 修一	新日本監査法人	—
指定社員 業務執行社員	甘楽 真明		—

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内の業務執行社員は、記載を省略しております。

2. その他監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 会計士補等 11名

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）及び前事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）及び当事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年5月31日)		当連結会計年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,582,756		1,851,624	
2. 受取手形及び売掛金		556,999		572,139	
3. たな卸資産		13,393		4,427	
4. 繰延税金資産		29,494		31,656	
5. 短期貸付金		83		10,000	
6. 未収入金		7		75	
7. その他		66,185		77,221	
貸倒引当金		△1,991		△3,099	
流動資産合計		2,246,930	76.3	2,544,045	83.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		177,911		172,832	
減価償却累計額		20,550	157,361	28,668	144,163
(2)土地			12,400		12,400
(3)その他		131,164		66,108	
減価償却累計額		98,840	32,324	47,190	18,918
有形固定資産合計			202,085		175,482
6.8					5.8
2. 無形固定資産					
(1)のれん			—		18,921
(2)ソフトウェア			42,319		46,007
(3)連結調整勘定			24,202		—
(4)その他			952		—
無形固定資産合計			67,473		64,929
2.3					2.1
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	※1		356,324		165,737
(2)長期差入保証金			52,559		62,689
(3)長期貸付金			44,898		38,898
(4)繰延税金資産			—		24,735
(5)その他			20,544		15,368
貸倒引当金			△44,898		△38,898
投資その他の資産合計			429,427	14.6	268,530
8.8					
固定資産合計			698,987	23.7	508,941
16.7					
資産合計			2,945,917	100.0	3,052,987
100.0					

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年5月31日)		当連結会計年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		219,651		169,254	
2. 未払法人税等		255,960		174,751	
3. 未払消費税等		30,030		24,511	
4. 賞与引当金		11,444		12,835	
5. 役員賞与引当金		17,400		21,500	
6. その他		68,475		126,309	
流動負債合計		602,962	20.5	529,162	17.3
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		60,576		—	
2. その他		390		390	
固定負債合計		60,966	2.0	390	0.0
負債合計		663,929	22.5	529,552	17.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		585,936	19.9	590,154	19.3
2. 資本剰余金		463,887	15.8	468,105	15.4
3. 利益剰余金		1,088,153	36.9	1,422,839	46.6
株主資本合計		2,137,977	72.6	2,481,098	81.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		123,640	4.2	11,089	0.4
2. 為替換算調整勘定		20,370	0.7	30,303	1.0
評価・換算差額等合計		144,011	4.9	41,392	1.4
III 新株予約権		—	—	942	0.0
純資産合計		2,281,988	77.5	2,523,434	82.7
負債・純資産合計		2,945,917	100.0	3,052,987	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		3,416,979	100.0		3,677,857	100.0
II 売上原価			1,505,205	44.1		1,630,054	44.3
売上総利益			1,911,774	55.9		2,047,803	55.7
III 販売費及び一般管理費			1,217,327	35.6		1,273,398	34.6
営業利益			694,446	20.3		774,404	21.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息			1,214			3,717	
2. 受取配当金			1,141			1,205	
3. 受取賃貸料			1,560			1,560	
4. 持分法による投資利益			1,112			1,763	
5. 保険解約益		6,258			458		
6. その他		1,252	12,538	0.4	2,338	11,043	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		42			22		
2. 支払管理手数料		513			513		
3. 株式分割費用		8,185			—		
4. 為替差損		9,412			242		
5. その他		122	18,277	0.5	1,443	2,223	0.1
経常利益			688,708	20.2		783,224	21.3
VI 特別利益	※2						
1. 固定資産売却益			758			—	
2. 投資有価証券売却益			103,160			22,940	
3. 貸倒引当金戻入益		5,500	109,418	3.2	6,000	28,940	0.8
VII 特別損失	※3						
1. 固定資産除却損			—			5,708	
2. 投資有価証券評価損		—	—	—	10,000	15,708	0.4
税金等調整前当期純利益			798,126	23.4		796,455	21.7
法人税、住民税及び事業税		382,508			359,495		
法人税等調整額		△2,654	379,853	11.2	△10,225	349,269	9.5
当期純利益			418,273	12.2		447,186	12.2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年 5月31日 残高 (千円)	578,491	456,442	780,579	1,815,513
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	7,445	7,445		14,890
剰余金の配当			△93,300	△93,300
利益処分による役員賞与			△17,400	△17,400
当期純利益			418,273	418,273
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	7,445	7,445	307,573	322,463
平成18年 5月31日 残高 (千円)	585,936	463,887	1,088,153	2,137,977

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成17年 5月31日 残高 (千円)	469,656	—	469,656	2,285,169
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				14,890
剰余金の配当				△93,300
利益処分による役員賞与				△17,400
当期純利益				418,273
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△346,015	20,370	△325,644	△325,644
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△346,015	20,370	△325,644	△3,181
平成18年 5月31日 残高 (千円)	123,640	20,370	144,011	2,281,988

当連結会計年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年 5月31日 残高 (千円)	585,936	463,887	1,088,153	2,137,977
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	4,217	4,217		8,435
剰余金の配当			△112,500	△112,500
当期純利益			447,186	447,186
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4,217	4,217	334,686	343,121
平成19年 5月31日 残高 (千円)	590,154	468,105	1,422,839	2,481,098

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年 5月31日 残高 (千円)	123,640	20,370	144,011	—	2,281,988
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					8,435
剰余金の配当					△112,500
当期純利益					447,186
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△112,551	9,932	△102,618	942	△101,676
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△112,551	9,932	△102,618	942	241,445
平成19年 5月31日 残高 (千円)	11,089	30,303	41,392	942	2,523,434

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		798,126	796,455
減価償却費		49,517	46,040
投資有価証券評価損		—	10,000
連結調整勘定償却額		2,200	—
のれん償却額		—	6,232
株式報酬費用		—	942
貸倒引当金の増加額 (減少額△)		△3,567	△4,891
賞与引当金の増加額		2,100	1,390
役員賞与引当金の増加額		17,400	4,100
受取利息及び受取配当金		△2,355	△4,922
支払利息		42	22
為替差損益		—	228
持分法による投資利益		△1,112	△1,763
その他の営業外損益		9,412	—
株式分割費用		8,185	—
投資有価証券売却益		△103,160	△22,940
保険解約益		△6,258	△458
固定資産除却損		—	5,708
固定資産売却益		△758	—
売上債権の減少額 (増加額△)		△23,731	△13,745
たな卸資産の減少額 (増加額△)		10,292	8,968
仕入債務の増加額 (減少額△)		△22,730	△50,998
未払消費税等の増加額 (減少額△)		△5,277	△5,518
その他流動資産の減少額 (増加額△)		△32,762	△9,334
その他流動負債の増加額 (減少額△)		△20,069	59,470
その他投資等の減少額 (増加額△)		—	1,609
役員賞与の支払額		△17,400	—
小計		658,094	826,597
利息及び配当金の受取額		2,355	4,922
利息の支払額		△42	△22
法人税等の支払額		△278,811	△441,423
営業活動によるキャッシュ・フロー		381,595	390,073

		前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△99,757	△10,066
有形固定資産の売却による収入		1,162	17,007
無形固定資産の取得による支出		△24,486	△27,766
投資有価証券の取得による支出		△24,000	△16,000
投資有価証券の売却による収入		111,760	47,940
関係会社株式の取得による支出		—	△16,448
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による支出	※2	△74,314	—
貸付けによる支出		△250	△10,000
貸付金の回収による収入		22,185	7,940
長期差入保証金の増加による支出		△216	△11,118
長期差入保証金の返還による収入		732	988
保険解約による収入		16,478	545
その他投資等の増加による支出		△14,692	△1,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		△85,398	△18,522
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入による収入		203,000	20,000
短期借入金の返済による支出		△203,133	△20,000
株式の発行による収入		14,890	8,435
株式の分割による支出		△8,185	—
配当金の支払額		△92,299	△112,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△85,728	△104,064
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		4,244	1,380
V 現金及び現金同等物の増加 額		214,713	268,867
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		1,348,043	1,562,756
VII 現金及び現金同等物の期末 残高	※1	1,562,756	1,831,624

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社モバイルコミュニケーションズ 株式会社ダイブ 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 なお、北京業主行網絡科技有限公司は、間接出資により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 株式会社モバイルコミュニケーションズ 株式会社ダイブ 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 なお、連結子会社であった株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年7月1日付で株式会社ダイブを吸収合併存続会社として、合併しております。 (2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 株式会社スティルフィッシュ 上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますが持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、同社は当連結会計年度から重要性を考慮し持分法を適用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 株式会社スティルフィッシュ 上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますが持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法非適用会社の数 1社 持分法非適用会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 (持分法適用の範囲から除いた理由) 上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>株式会社モバイルコミュニケーションズ及び株式会社ダイブの決算日は、連結決算日と同一であります。 因特瑞思(北京)信息科技有限公司及び北京業主行網絡科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>株式会社ダイブの決算日は、連結決算日と同一であります。 因特瑞思(北京)信息科技有限公司及び北京業主行網絡科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 (イ) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (ハ) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 (イ) 商品 同 左 (ロ) 仕掛品 同 左 (ハ) 貯蔵品 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)								
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、提出会社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="491 600 884 658"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年	<p>① 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物(附属設備を除く) イ. 平成10年3月31日以前に取得したのものについては、旧定率法を採用しております。 ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したのものについては、旧定額法を採用しております。 ハ. 平成19年4月1日以降に取得したのものについては、定額法を採用しております。 建物以外 イ. 平成19年3月31日以前に取得したのものについては、旧定率法を採用しております。 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したのものについては、定率法を採用しております。 また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1011 1173 1337 1240"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年
建物	3～41年									
工具器具備品	4～20年									
建物	3～41年									
工具器具備品	4～20年									
(3)重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同 左</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	② 賞与引当金 同 左 ③ 役員賞与引当金 同 左
(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同 左
(5)重要なリース取引の処理方法	提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7. のれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,400千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,281,988千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ942千円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却の方法の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、無形固定資産「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において、「減価償却費」に含めておりました「営業権」の償却費は、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示しております。 なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含まれる「営業権」の償却費の金額は952千円であります。 2. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示しております。 3. 前連結会計年度において、「その他の営業外損益」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「為替差損益」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年5月31日)	当連結会計年度 (平成19年5月31日)												
<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10,112千円</p> <p>2. 提出会社及び連結子会社(㈱モバイルコミュニケーションズ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">830,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">830,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	830,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	830,000千円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 28,325千円</p> <p>2. 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	800,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	800,000千円
当座貸越限度額	830,000千円												
借入実行残高	—千円												
差引額	830,000千円												
当座貸越限度額	800,000千円												
借入実行残高	—千円												
差引額	800,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">252,921</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">114,460</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">364,806</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,078</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,400</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">64,345</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">151,954</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 758千円</p> <p>※3. _____</p>	(千円)		広告宣伝費	252,921	役員報酬	114,460	給与手当	364,806	賞与引当金繰入額	11,078	役員賞与引当金繰入額	17,400	賃借料	64,345	支払手数料	151,954	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">178,342</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">138,800</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">424,108</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,544</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,500</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">155,806</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: right;">5,558</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> </table>	(千円)		広告宣伝費	178,342	役員報酬	138,800	給与手当	424,108	賞与引当金繰入額	13,544	役員賞与引当金繰入額	21,500	貸倒引当金繰入額	1,108	支払手数料	155,806	(千円)		その他(工具器具備品)	5,558	ソフトウェア	150
(千円)																																							
広告宣伝費	252,921																																						
役員報酬	114,460																																						
給与手当	364,806																																						
賞与引当金繰入額	11,078																																						
役員賞与引当金繰入額	17,400																																						
賃借料	64,345																																						
支払手数料	151,954																																						
(千円)																																							
広告宣伝費	178,342																																						
役員報酬	138,800																																						
給与手当	424,108																																						
賞与引当金繰入額	13,544																																						
役員賞与引当金繰入額	21,500																																						
貸倒引当金繰入額	1,108																																						
支払手数料	155,806																																						
(千円)																																							
その他(工具器具備品)	5,558																																						
ソフトウェア	150																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	186,600	188,400	—	375,000
合計	186,600	188,400	—	375,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)普通株式の発行済株式総数の増加188,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加980株及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使による新株発行による増加20株並びに株式分割による増加187,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成17年8月26日 定時株主総会	普通株式	93,300	500	平成17年5月31日	平成17年8月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月25日 定時株主総会	普通株式	112,500	利益剰余金	300	平成18年5月31日	平成18年8月28日

当連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	375,000	800	—	375,800
合計	375,000	800	—	375,800
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式総数の増加800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加640株及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使による新株発行による増加160株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	942

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年8月25日 定時株主総会	普通株式	112,500	300	平成18年5月31日	平成18年8月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年8月24日 定時株主総会	普通株式	131,530	利益剰余金	350	平成19年5月31日	平成19年8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 5月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,582,756</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△20,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,562,756</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,582,756	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,000	現金及び現金同等物	1,562,756	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 5月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,851,624</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△20,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,831,624</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,851,624	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,000	現金及び現金同等物	1,831,624		
現金及び預金勘定	1,582,756														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,000														
現金及び現金同等物	1,562,756														
現金及び預金勘定	1,851,624														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,000														
現金及び現金同等物	1,831,624														
<p>※2 間接出資により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 間接出資により新たに北京業主行ネットワーク科技有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額と北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">25,358</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">55,522</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">26,402</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△17,283</td> </tr> <tr> <td>北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額</td> <td style="text-align: right;">90,000</td> </tr> <tr> <td>北京業主行ネットワーク科技有限公司現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△15,685</td> </tr> <tr> <td>差引：北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,314</td> </tr> </table>	流動資産	25,358	固定資産	55,522	連結調整勘定	26,402	流動負債	△17,283	北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額	90,000	北京業主行ネットワーク科技有限公司現金及び現金同等物	△15,685	差引：北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出	74,314	<p>※2 _____</p>
流動資産	25,358														
固定資産	55,522														
連結調整勘定	26,402														
流動負債	△17,283														
北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額	90,000														
北京業主行ネットワーク科技有限公司現金及び現金同等物	△15,685														
差引：北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出	74,314														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他(工具器 具備品)	23,090	5,970	17,120	その他(工具器 具備品)	23,090	13,667	9,423
合計	23,090	5,970	17,120	合計	23,090	13,667	9,423
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,601千円 1年超 10,103 合計 17,704				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,859千円 1年超 2,244 合計 10,103			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,814千円 減価償却費相当額 5,970 支払利息相当額 428				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,078千円 減価償却費相当額 7,696 支払利息相当額 477			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年5月31日）			当連結会計年度（平成19年5月31日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	37,500	246,000	208,500	27,500	46,200	18,700
	(2)債券	—	—	—	—	—	—
	①国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小計	37,500	246,000	208,500	27,500	46,200	18,700
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—	—	—	—
	(2)債券	—	—	—	—	—	—
	①国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	37,500	246,000	208,500	27,500	46,200	18,700

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 （自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）
売却額（千円）	111,760	47,940
売却益の合計額（千円）	103,160	22,940
売却損の合計額（千円）	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 （平成18年5月31日）	当連結会計年度 （平成19年5月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	100,211	91,211

(注) 当連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について10,000千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における発行会社の財政状態の悪化を考慮して実質価額が著しく低下したと見られる場合減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 従業員 30名	取締役 4名 子会社取締役 4名 監査役 3名 従業員 47名 子会社従業員 4名	取締役 4名 子会社取締役 5名 監査役 3名 従業員 43名
ストック・オプション数(注)	普通株式3,880株	普通株式3,640株	普通株式7,860株
付与日	平成13年9月6日	平成14年9月9日	平成15年9月8日
権利確定条件	付与日(平成13年9月6日)以降、権利確定日(平成15年9月1日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年9月9日)以降、権利確定日(平成16年9月7日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年9月8日)以降、権利確定日(平成17年9月8日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成13年9月6日至平成15年8月31日)	2年間(自平成14年9月9日至平成16年9月6日)	2年間(自平成15年9月8日至平成17年9月7日)
権利行使期間	自平成15年9月1日至平成18年8月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成16年9月7日至平成19年9月6日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成17年9月8日至平成20年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 34名 顧問 1名	取締役 5名 子会社取締役 3名 監査役 3名 従業員 50名 顧問 1名 コンサルタント1名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,920株	普通株式930株
付与日	平成16年9月10日	平成17年9月14日
権利確定条件	付与日(平成16年9月10日)以降、権利確定日(平成18年9月8日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月14日)以降、権利確定日(平成19年9月12日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成16年9月10日至平成18年9月7日)	2年間(自平成17年9月14日至平成19年9月11日)
権利行使期間	自平成18年9月8日至平成21年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成19年9月12日至平成22年9月11日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成14年1月21日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年1月20日付株式分割(株式1株につき10株)、及び平成18年1月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	1,920	—
付与	—	—	—	—	930
失効	—	—	—	380	78
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	1,540	852
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	400	380	4,380	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	40	340	1,380	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	360	40	3,000	—	—

(注) 上記表に記載された株式数は、平成14年1月21日付株式分割（株式1株につき2株）、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円) (注)	14,085	5,381	8,900	12,950	66,036
行使時平均株価 (円) (注)	55,000	55,615	36,793	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成14年1月21日付株式分割（株式1株につき2株）、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度（自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 942千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 従業員 30名	取締役 4名 子会社取締役 4名 監査役 3名 従業員 47名 子会社従業員 4名	取締役 4名 子会社取締役 5名 監査役 3名 従業員 43名
ストック・オプション数（注）	普通株式3,880株	普通株式3,640株	普通株式7,860株
付与日	平成13年 9月 6日	平成14年 9月 9日	平成15年 9月 8日
権利確定条件	付与日（平成13年 9月 6日）以降、権利確定日（平成15年 9月 1日）まで継続して勤務していること	付与日（平成14年 9月 9日）以降、権利確定日（平成16年 9月 7日）まで継続して勤務していること	付与日（平成15年 9月 8日）以降、権利確定日（平成17年 9月 8日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間（自 平成13年 9月 6日 至 平成15年 8月 31日）	2年間（自 平成14年 9月 9日 至 平成16年 9月 6日）	2年間（自 平成15年 9月 8日 至 平成17年 9月 7日）
権利行使期間	自 平成15年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成16年 9月 7日 至 平成19年 9月 6日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成17年 9月 8日 至 平成20年 9月 7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 34名 顧問 1名	取締役 5名 子会社取締役 3名 監査役 3名 従業員 50名 顧問 1名 コンサルタント 1名	取締役 6名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 20名 顧問 1名 コンサルタント 1名
ストック・オプション数（注）	普通株式1,920株	普通株式930株	普通株式353株
付与日	平成16年 9月 10日	平成17年 9月 14日	平成18年 11月 8日
権利確定条件	付与日（平成16年 9月 10日）以降、権利確定日（平成18年 9月 8日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年 9月 14日）以降、権利確定日（平成19年 9月 12日）まで継続して勤務していること	付与日（平成18年 11月 8日）以降、権利確定日（平成20年 11月 8日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間（自 平成16年 9月 10日 至 平成18年 9月 7日）	2年間（自 平成17年 9月 14日 至 平成19年 9月 11日）	2年間（自 平成18年 11月 8日 至 平成20年 11月 7日）
権利行使期間	自 平成18年 9月 8日 至 平成21年 9月 7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年 9月 12日 至 平成22年 9月 11日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成20年 11月 8日 至 平成23年 11月 7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

（注） 上記表に記載された株式数は、平成14年 1月 21日付株式分割（株式 1株につき 2株）、平成17年 1月 20日付株式分割（株式 1株につき 10株）、及び平成18年 1月 20日付株式分割（株式 1株につき 2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	1,540	852	—
付与	—	—	—	—	—	353
失効	—	—	—	40	80	20
権利確定	—	—	—	1,500	—	—
未確定残	—	—	—	—	772	333
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	360	40	3,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,500	—	—
権利行使	160	—	520	120	—	—
失効	200	—	—	20	—	—
未行使残	—	40	2,480	1,360	—	—

(注) 上記表に記載された株式数は、平成14年1月21日付株式分割（株式1株につき2株）、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円) (注)	14,085	5,381	8,900	12,950	66,036	23,309
行使時平均株価 (円) (注)	24,154	—	23,738	21,558	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	9,703

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成14年1月21日付株式分割（株式1株につき2株）、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

		平成18年ストック・オプション
株価変動性 (%) (注) 1		88.3
予想残存期間 (年) (注) 2		3.5
予想配当 (円/株) (注) 3		300
無リスク利率 (%) (注) 4		1.0

(注) 1. およそ4年間（平成15年10月から平成18年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年5月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債等の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年5月31日)	当連結会計年度 (平成19年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 前連結会計年度(平成18年5月31日現在)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 当連結会計年度(平成19年5月31日現在)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金資産(負債)の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 前連結会計年度(平成18年5月31日現在)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 当連結会計年度(平成19年5月31日現在)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
連結子会社の当期損益額	連結子会社の当期損益額
留保金課税	留保金課税
住民税均等割等	住民税均等割等
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社グループは、モバイルマルチメディア市場において、携帯電話を中心とした移動体端末等を媒体として、同一セグメント(モバイルコンテンツ事業)に属する質の高いコンテンツ及びソリューションを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

当社グループは、モバイルマルチメディア市場において、携帯電話を中心とした移動体端末等を媒体として、同一セグメント(モバイルコンテンツ事業)に属する質の高いコンテンツ及びソリューションを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

営業及びサービスの一本化により、よりスピーディーな顧客サービスの実現及び業務効率の改善を図ることを目的として連結子会社2社を合併いたしました。

1. 合併に関する事項

- (1) 企業結合の対象となった事業
モバイルコンテンツ事業
- (2) 企業結合の対象となった事業の種類別内容
ソリューション
- (3) 企業結合の法的形式
存続会社による吸収合併
- (4) 結合当事企業の名称及び結合後企業の名称
平成18年7月1日付合併

結合当事企業の名称		結合後企業の名称
存続会社	株式会社ダイブ	株式会社ダイブ
消滅会社	株式会社モバイルコミュニケーションズ	

2. 実施した会計処理の概要

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社については、当社が全持分を所有しており、吸収合併消滅会社の合併期日の前日の適正な帳簿価額による株主資本の額を受入れ、資本金等については、合併契約書に定める額を増加させておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
1株当たり純資産額	6,085.30 円	1株当たり純資産額	6,712.33 円
1株当たり当期純利益金額	1,117.99 円	1株当たり当期純利益金額	1,190.96 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,103.65 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,183.58 円
<p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	6,076.55 円		
1株当たり当期純利益金額	891.19 円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	875.20 円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	418,273	447,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	418,273	447,186
期中平均株式数(株)	374,129	375,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,858	2,339
(うち新株引受権)	(275)	(36)
(うち新株予約権)	(4,583)	(2,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 852株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 772株 平成18年10月18日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 333株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>1. 当社は、会社法施行により、取締役及び監査役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権が取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年8月25日開催の定時株主総会において、当社取締役及び当社監査役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。</p> <p>なお、当社取締役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2億円の範囲で、また当社監査役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2千万円の範囲で付与することとしております。</p> <p>(1) 新株予約権の総数 取締役の場合：10,000個を1年間の上限とする 監査役の場合：1,000個を1年間の上限とする</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。なお、新株予約権の目的である株式の総数は、取締役の場合、当社普通株式10,000株を1年間の上限とし、監査役の場合、当社普通株式1,000株を1年間の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数を切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の発効日における終値を下回る場合は、当該終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>								
<p>2. 連結子会社株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の取締役会及び平成18年5月15日付の株主総会の決議に基づき、平成18年6月29日に下記のとおり資本の減少をいたしました。</p> <p>(1)減資の目的 繰越損失の一掃を図り、資本の減少を行うものであります。</p> <p>(2)減少した資本の額 資本の額60,000千円を55,000千円減少して5,000千円といたしました。</p> <p>(3)資本の減少の方法 発行済株式数の減少は行わず、資本の額55,000千円を無償減資いたしました。</p> <p>(4)資本の欠損填補する額 55,000千円のうち、30,827千円を資本の欠損に填補いたしました。 資本の欠損に填補されない24,172千円はその他資本剰余金といたしました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>								
<p>3. 連結子会社であります株式会社ダイブと株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の両社の取締役会及び平成18年6月8日付の両社の株主総会の決議に基づき、平成18年7月1日に下記のとおり合併いたしました。</p> <p>(1)合併の目的 営業及びサービスの一本化により、よりスピーディーな顧客サービスの実現及び業務効率の改善を図ることを目的としております。</p> <p>(2)合併の方式 存続会社を株式会社ダイブ、消滅会社を株式会社モバイルコミュニケーションズとする吸収合併方式であります。</p> <p>(3)合併比率及び合併交付金 本合併は、当社の100%子会社同士の合併ですので、株式及び合併交付金等の交付はありません。</p> <p>(4)資産、負債及び純資産の額 株式会社モバイルコミュニケーションズの平成18年5月31日現在の資産合計、負債・純資産合計は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">9,297千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">6,728千円</td> </tr> <tr> <td>負債・純資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> </table>	資産合計	16,026千円	負債合計	9,297千円	純資産合計	6,728千円	負債・純資産合計	16,026千円	<p style="text-align: center;">—————</p>
資産合計	16,026千円								
負債合計	9,297千円								
純資産合計	6,728千円								
負債・純資産合計	16,026千円								

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,514,501		1,787,533	
2. 受取手形		—		19,725	
3. 売掛金		532,138		519,487	
4. 仕掛品		12,357		2,996	
5. 貯蔵品		371		754	
6. 前払費用		53,197		26,841	
7. 繰延税金資産		29,494		31,656	
8. 関係会社短期貸付金		4,000		—	
9. 未収入金		70		75	
10. その他		5,401		14,453	
貸倒引当金		△1,900		△3,000	
流動資産合計		2,149,634	73.5	2,400,523	78.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		40,869		43,294	
減価償却累計額		18,466	22,402	20,538	22,755
(2) 車両運搬具		7,375		7,375	
減価償却累計額		1,764	5,611	3,554	3,821
(3) 工具器具備品		114,542		48,979	
減価償却累計額		96,216	18,325	41,095	7,884
(4) 土地			12,400		12,400
有形固定資産合計			58,739		46,861
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			35,468		28,626
(2) その他			952		—
無形固定資産合計			36,421		28,626
			1.2		0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		346,211		137,411	
(2) 関係会社株式		25,500		24,000	
(3) 関係会社出資金		240,000		310,000	
(4) 長期貸付金		44,898		38,898	
(5) 従業員長期貸付金		1,856		—	
(6) 長期前払費用		3,194		—	
(7) 長期差入保証金		51,283		61,413	
(8) 繰延税金資産		—		47,120	
(9) その他		13,912		15,368	
貸倒引当金		△44,898		△38,898	
投資その他の資産合計		681,958	23.3	595,314	19.4
固定資産合計		777,118	26.5	670,802	21.8
資産合計		2,926,753	100.0	3,071,325	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		207,478		173,263	
2. 未払金		3,781		90,267	
3. 未払費用		49,151		16,229	
4. 未払法人税等		255,280		174,647	
5. 未払消費税等		29,138		23,131	
6. 賞与引当金		11,444		12,835	
7. 役員賞与引当金		17,400		21,500	
8. その他		8,651		10,055	
流動負債合計		582,326	19.9	521,930	17.0
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		38,802		—	
2. その他		390		390	
固定負債合計		39,192	1.3	390	0.0
負債合計		621,518	21.2	522,320	17.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			585,936	20.0	590,154	19.2
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		463,887			468,105	
資本剰余金合計			463,887	15.9	468,105	15.2
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		10,000			10,000	
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		3,257			1,118	
別途積立金		467,000			736,000	
繰越利益剰余金		651,513			731,595	
利益剰余金合計			1,131,770	38.7	1,478,714	48.2
株主資本合計			2,181,594	74.6	2,536,973	82.6
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			123,640		11,089	
評価・換算差額等合計			123,640	4.2	11,089	0.4
III 新株予約権			—	—	942	0.0
純資産合計			2,305,235	78.8	2,549,005	83.0
負債・純資産合計			2,926,753	100.0	3,071,325	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,294,891	100.0		3,521,233	100.0
II 売上原価			1,422,121	43.2		1,563,194	44.4
売上総利益			1,872,769	56.8		1,958,038	55.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		252,769			179,801		
2. 役員報酬		106,700			130,400		
3. 給料手当		341,700			380,755		
4. 法定福利費		48,777			49,504		
5. 賞与引当金繰入額		11,078			13,544		
6. 貸倒引当金繰入額		1,900			1,100		
7. 役員賞与引当金繰入額		17,400			21,500		
8. 接待交際費		28,498			34,032		
9. 旅費交通費		20,624			26,013		
10. 事務消耗品費		17,926			23,675		
11. 賃借料		58,084			58,240		
12. 支払手数料		143,730			148,989		
13. 減価償却費		9,794			10,990		
14. 租税公課		12,479			14,335		
15. その他		70,598	1,142,061	34.6	74,787	1,167,670	33.2
営業利益			730,707	22.2		790,367	22.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,226			1,083		
2. 受取配当金		1,141			1,205		
3. 受取賃貸料		1,560			1,560		
4. 受取管理手数料	※1	1,800			1,250		
5. 保険解約益		6,258			458		
6. その他		720	12,706	0.4	802	6,359	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 支払利息		42			22		
2. 支払管理手数料		513			513		
3. 株式分割費用		8,185			—		
4. その他		1	8,743	0.3	14	551	0.0
経常利益			734,670	22.3		796,176	22.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	758			—		
2. 投資有価証券売却益		103,160			22,940		
3. 貸倒引当金戻入益		5,500	109,418	3.3	6,000	28,940	0.8
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	—			5,708		
2. 関係会社株式評価損		22,500			1,500		
3. 投資有価証券評価損		—	22,500	0.7	10,000	17,208	0.5
税引前当期純利益			821,588	24.9		807,907	22.9
法人税、住民税及び事業税		381,500			359,300		
法人税等調整額		△11,812	369,687	11.2	△10,836	348,463	9.9
当期純利益			451,901	13.7		459,443	13.0

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)			
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 回収代行手数料		248,379	17.5		231,979	14.8
II 情報等使用料		456,585	32.1		428,163	27.4
III 外注費		429,892	30.2		568,109	36.4
IV 人件費		148,048	10.4		210,052	13.4
V その他経費		139,216	9.8		124,889	8.0
		1,422,121	100.0		1,563,194	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年5月31日 残高 (千円)	578,491	456,442	456,442	10,000	7,534	270,000	503,034	790,569	1,825,503
事業年度中の変動額									
新株の発行	7,445	7,445	7,445						14,890
剰余金の配当							△93,300	△93,300	△93,300
利益処分による役員賞与							△17,400	△17,400	△17,400
特別償却準備金の取崩 (当期分)					△2,138		2,138	—	—
特別償却準備金の取崩 (前期分)					△2,138		2,138	—	—
別途積立金の積立						197,000	△197,000	—	—
当期純利益							451,901	451,901	451,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	7,445	7,445	7,445	—	△4,276	197,000	148,478	341,201	356,091
平成18年5月31日 残高 (千円)	585,936	463,887	463,887	10,000	3,257	467,000	651,513	1,131,770	2,181,594

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成17年5月31日 残高 (千円)	469,656	469,656	2,295,159
事業年度中の変動額			
新株の発行			14,890
剰余金の配当			△93,300
利益処分による役員賞与			△17,400
特別償却準備金の取崩 (当期分)			—
特別償却準備金の取崩 (前期分)			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			451,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△346,015	△346,015	△346,015
事業年度中の変動額合計 (千円)	△346,015	△346,015	10,075
平成18年5月31日 残高 (千円)	123,640	123,640	2,305,235

当事業年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年5月31日 残高 (千円)	585,936	463,887	463,887	10,000	3,257	467,000	651,513	1,131,770	2,181,594
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,217	4,217	4,217						8,435
剰余金の配当							△112,500	△112,500	△112,500
特別償却準備金の取崩					△2,138		2,138	—	—
別途積立金の積立						269,000	△269,000	—	—
当期純利益							459,443	459,443	459,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,217	4,217	4,217	—	△2,138	269,000	80,082	346,943	355,379
平成19年5月31日 残高 (千円)	590,154	468,105	468,105	10,000	1,118	736,000	731,595	1,478,714	2,536,973

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年5月31日 残高 (千円)	123,640	123,640	—	2,305,235
事業年度中の変動額				
新株の発行				8,435
剰余金の配当				△112,500
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				459,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△112,551	△112,551	942	△111,608
事業年度中の変動額合計 (千円)	△112,551	△112,551	942	243,770
平成19年5月31日 残高 (千円)	11,089	11,089	942	2,549,005

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 同 左</p> <p>(3) 貯蔵品 同 左</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 1332 853 1400"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>建物(附属設備を除く)</p> <p>①平成10年3月31日以前に取得したのものについては、旧定率法を採用しております。</p> <p>②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したのものについては、旧定額法を採用しております。</p> <p>③平成19年4月1日以降に取得したのものについては、定額法を採用しております。</p> <p>建物以外</p> <p>①平成19年3月31日以前に取得したのものについては、旧定率法を採用しております。</p> <p>②平成19年4月1日以降に取得したのものについては、定率法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1013 1870 1332 1937"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年
建物	3～41年									
工具器具備品	4～20年									
建物	3～41年									
工具器具備品	4～20年									

項目	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同 左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (4) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 役員賞与引当金 同 左 (4) 投資損失引当金 _____
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,400千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,305,235千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ942千円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年5月31日)	当事業年度 (平成19年5月31日)												
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	800,000 千円	借入実行残高	— 千円	差引額	800,000 千円	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	800,000 千円	借入実行残高	— 千円	差引額	800,000 千円
当座貸越限度額	800,000 千円												
借入実行残高	— 千円												
差引額	800,000 千円												
当座貸越限度額	800,000 千円												
借入実行残高	— 千円												
差引額	800,000 千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
<p>※1 関係会社との取引 受取管理手数料 1,800千円</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 758千円</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 関係会社との取引 受取管理手数料 1,250千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,558</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> </table>	工具器具備品	5,558	ソフトウェア	150
工具器具備品	5,558				
ソフトウェア	150				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)				当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	23,090	5,970	17,120	工具器具備品	23,090	13,667	9,423
合計	23,090	5,970	17,120	合計	23,090	13,667	9,423
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,601千円 1年超 10,103 合計 17,704				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,859千円 1年超 2,244 合計 10,103			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,814千円 減価償却費相当額 5,970 支払利息相当額 428				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,078千円 減価償却費相当額 7,696 支払利息相当額 477			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年5月31日)及び当事業年度(平成19年5月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年5月31日)	当事業年度 (平成19年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 前事業年度 (平成18年5月31日現在)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 当事業年度 (平成19年5月31日現在)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 18,565	未払事業税 14,271
貸倒引当金繰入超過額 19,907	貸倒引当金繰入超過額 16,763
関係会社株式評価損 21,774	関係会社株式評価損 22,385
投資有価証券評価損 6,792	投資有価証券評価損 10,862
賞与引当金繰入額 4,658	賞与引当金繰入額 5,224
その他 6,089	役員賞与引当金繰入額 8,750
繰延税金資産合計 77,788	その他 8,899
繰延税金負債	繰延税金資産合計 87,156
その他有価証券評価差額金 △84,859	繰延税金負債
特別償却準備金 △2,235	その他有価証券評価差額金 △7,610
繰延税金負債合計 △87,095	特別償却準備金 △768
繰延税金資産(負債)の純額 △9,307	繰延税金負債合計 △8,378
	繰延税金資産(負債)の純額 78,777
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 前事業年度 (平成18年5月31日現在)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 当事業年度 (平成19年5月31日現在)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7
留保金課税 2.0	住民税均等割等 0.4
住民税均等割等 0.4	その他 0.3
その他 0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0	

(企業結合等関係)

当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

(1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
1株当たり純資産額	6,147.29円	1株当たり純資産額	6,780.37円
1株当たり当期純利益金額	1,207.87円	1株当たり当期純利益金額	1,223.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,192.39円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,216.03円
<p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	6,103.32円		
1株当たり当期純利益金額	869.62円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	854.01円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	451,901	459,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	451,901	459,443
期中平均株式数(株)	374,129	375,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,858	2,339
(うち新株引受権)	(275)	(36)
(うち新株予約権)	(4,583)	(2,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 852株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 772株 平成18年10月18日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 333株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>1. 当社は、会社法施行により、取締役及び監査役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権が取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年8月25日開催の定時株主総会において、当社取締役及び当社監査役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。</p> <p>なお、当社取締役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2億円の範囲で、また当社監査役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2千万円の範囲で付与することとしております。</p> <p>(1) 新株予約権の総数 取締役の場合：10,000個を1年間の上限とする 監査役の場合：1,000個を1年間の上限とする</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。なお、新株予約権の目的である株式の総数は、取締役の場合、当社普通株式10,000株を1年間の上限とし、監査役の場合、当社普通株式1,000株を1年間の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数を切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の発効日における終値を下回る場合は、当該終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>								
<p>2. 連結子会社株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の取締役会及び平成18年5月15日付の株主総会の決議に基づき、平成18年6月29日に下記のとおり資本の減少をいたしました。</p> <p>(1)減資の目的 繰越損失の一掃を図り、資本の減少を行うものであります。</p> <p>(2)減少した資本の額 資本の額60,000千円を55,000千円減少して5,000千円といたしました。</p> <p>(3)資本の減少の方法 発行済株式数の減少は行わず、資本の額55,000千円を無償減資いたしました。</p> <p>(4)資本の欠損填補する額 55,000千円のうち、30,827千円を資本の欠損に填補いたしました。 資本の欠損に填補されない24,172千円はその他資本剰余金といたしました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>								
<p>3. 連結子会社であります株式会社ダイブと株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の両社の取締役会及び平成18年6月8日付の両社の株主総会の決議に基づき、平成18年7月1日に下記のとおり合併いたしました。</p> <p>(1)合併の目的 営業及びサービスの一本化により、よりスピーディーな顧客サービスの実現及び業務効率の改善を図ることを目的としております。</p> <p>(2)合併の方式 存続会社を株式会社ダイブ、消滅会社を株式会社モバイルコミュニケーションズとする吸収合併方式であります。</p> <p>(3)合併比率及び合併交付金 本合併は、当社の100%子会社同士の合併ですので、株式及び合併交付金等の交付はありません。</p> <p>(4)資産、負債及び純資産の額 株式会社モバイルコミュニケーションズの平成18年5月31日現在の資産合計、負債・純資産合計は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">9,297千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">6,728千円</td> </tr> <tr> <td>負債・純資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> </table>	資産合計	16,026千円	負債合計	9,297千円	純資産合計	6,728千円	負債・純資産合計	16,026千円	<p style="text-align: center;">—————</p>
資産合計	16,026千円								
負債合計	9,297千円								
純資産合計	6,728千円								
負債・純資産合計	16,026千円								

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ザ・アール	9,800	53,900
株式会社ケイブ	550	46,200		
交通情報サービス株式会社	800	10,000		
株式会社コンテンツ	200	10,000		
株式会社ユニバーサルコンツェルン	20	5,000		
株式会社グッドビジョン	80	4,000		
株式会社グリフィン	10	4,000		
台湾國際角川書店有限公司	99,712	3,311		
株式会社エイチーム	20	1,000		
計			111,192	137,411

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,869	2,425	—	43,294	20,538	2,072	22,755
車両運搬具	7,375	—	—	7,375	3,554	1,789	3,821
工具器具備品	114,542	1,171	66,734	48,979	41,095	6,054	7,884
土地	12,400	—	—	12,400	—	—	12,400
有形固定資産計	175,187	3,597	66,734	112,050	65,188	9,916	46,861
無形固定資産							
ソフトウェア	145,568	13,775	150	159,192	130,566	20,467	28,626
その他	4,761	—	—	4,761	4,761	952	—
無形固定資産計	150,330	13,775	150	163,954	135,328	21,419	28,626
長期前払費用	5,000	—	—	5,000	5,000	3,194	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア コンテンツ配信システム 13,775千円

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具器具備品 コンテンツ配信設備 66,734千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,798	1,100	—	6,000	41,898
賞与引当金	11,444	12,835	11,444	—	12,835
役員賞与引当金	17,400	21,500	17,400	—	21,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	194
預金	
普通預金	1,758,181
別段預金	3,634
定期預金	22,720
その他	2,803
小計	1,787,338
合計	1,787,533

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社博報堂プロダクツ	10,993
株式会社セガ	8,731
合計	19,725

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年7月	10,993
平成19年8月	8,731
合計	19,725

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
KDD I 株式会社	194,907
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	106,775
ソフトバンクモバイル株式会社	61,255
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	39,169
トヨタ自動車株式会社	13,767
その他	103,611
合計	519,487

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
532,138	3,697,284	3,709,935	519,487	87.7	365
					51.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

区分	金額 (千円)
コンテンツ制作	2,996
合計	2,996

⑤ 貯蔵品

相手先	金額 (千円)
プレゼント賞品等	754
合計	754

⑥ 関係会社出資金

相手先	金額 (百万円)
因特瑞思 (北京) 信息科技有限公司	150,000
北京業主行網絡科技有限公司	160,000
合計	310,000

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
KDDI 株式会社	18,619
社団法人日本音楽著作権協会	17,750
株式会社フォー・クオリア	14,416
株式会社エス・ケイ	11,340
有限会社アーツプラネット	10,808
その他	100,328
合計	173,263

⑧ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	113,670
法人住民税	25,912
法人事業税	35,065
合計	174,647

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。また、当社定款の定めにより、端株主は利益配当金及び中間配当金を受ける権利、並びに新株・転換社債及び新株引受権付社債の新株引受権を有しております。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）平成18年8月28日関東財務局長に提出。

(2)半期報告書

（第19期中）（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年8月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甘楽 真明 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年8月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。